

**平成 2 7 年度北海道計画に関する
事後評価
(医療分)**

[平成 2 7 年度～令和 3 年度評価]

**令和 4 年 1 1 月
北 海 道**

1 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

《H27年度》

行った

平成28年8月30日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

行わなかった

《H28年度》

行った

平成29年8月30日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

行わなかった

《H29年度》

行った

平成30年9月3日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

行わなかった

《H30年度》

行った

令和元年9月5日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

行わなかった

《R元年度》

行った

令和2年9月15日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

行わなかった

《R2年度》

行った

令和3年10月20日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

行わなかった

《R3年度》

行った

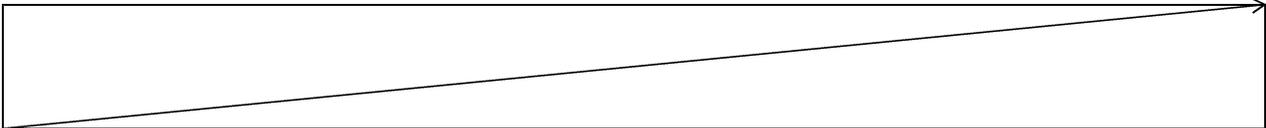
令和4年10月13日開催の北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において評価を行い、今後の各事業の方向性等について協議を行った。

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。

なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。



2 目標の達成状況

平成27年度北海道計画に規定する目標及び平成27年度から令和3年度終了時における目標の達成状況については、次のとおりです。

■北海道全体（目標）

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」では、本道においては、患者数が多く、かつ死因の上位を占めるなどの理由から、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4つの生活習慣病に、近年患者数が急増しており住民に広く関わる疾患である精神疾患を加えた5疾病と、地域医療の確保において重要な課題となっている5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療（小児救急を含む））に、超高齢社会を迎え多くの道民が自宅など住み慣れた環境での療養を望んでいることから、在宅医療を加え、5疾病・5事業及び在宅医療それぞれの医療連携体制の構築を図ることとしています。

また、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、次のとおり目標を定めており、本計画による基金も活用しながら、これらの達成を目指します。

[が ん]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
75歳未満のがん年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	108.5	105.7以下	平成28年度厚生労働省人口動態統計
	女性	66.4	55.3以下	
喫煙率(%)	(男性)	24.7 (34.6)	12.0以下	平成28年度国民生活基礎調査
	(女性)	(16.1)		
がん検診受診率(%)※	《参考値》			平成28年度国民生活基礎調査(乳がん、子宮頸がんは調査日から過去2年、その他は過去1年以内に受診した者の状況)
	肺がん	36.4	40.0以上	
	胃がん	35.0		
	大腸がん	34.1		
	乳がん	31.2	50.0以上	
	子宮頸がん	33.3		

※:「北海道がん対策推進計画」に準拠

[脳卒中]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
特定健康診査実施率(%)		39.3	69.0	平成27年度特定健康診査実施報告データ(厚生労働省提供)
脳血管疾患年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	34.7	43.4	平成27年度厚生労働省人口動態統計特殊報告(全国参考値) 平成27年度年齢調整死亡率 男性:37.8 女性:21.0
	女性	21.0	24.2	
地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数(医療圏)		15	21	平成29年度 北海道保健福祉部調査

[急性心筋梗塞]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
特定健康診査実施率(%)		39.3	69.0	平成27年度特定健康診査実施報告データ(厚生労働省提供)
急性心筋梗塞年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	14.5	20.0	平成27年度厚生労働省人口動態統計特殊報告(全国参考値) 平成27年度年齢調整死亡率 男性:37.8 女性:21.0
	女性	5.5	8.7	
地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数(医療圏)		12	21	平成29年度 北海道保健福祉部調査

[糖尿病]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
特定健康診査実施率(%)		39.3	69.0	平成27年度特定健康診査実施報告データ(厚生労働省提供)
糖尿病が強く疑われる者※の割合(%) (40歳から74歳)	男性	12.9	17.3	平成28年度 健康づくり道民調査
	女性	8.4	8.1	
糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数(人)		688	795	(社)日本透析医学会調べ 平成27年度わが国の慢性透析療法 の概況
地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数(医療圏)		21	21	平成29年度 北海道保健福祉部調査

[精神疾患]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出展
入院後3か月時点の退院等 ※	(平成29年3月) 63.2%	(平成29年6月) 64.0%	平成29年度 厚生労働省新精神保健福 祉資料
入院後1年時点の退院等 ※	(平成29年3月) 87.3%	(平成29年6月) 91.0%	
長期在院者数の削減率 ※	(平成29年6月) 14.1%削減	(平成29年6月) 18%削減	

※:「北海道障がい計画」で設定した目標値を用いる項目は、計画間の整合性を図り、平成29年度を目標年次としてつ、平成30年度以降の目標値は達成状況を考慮し、別途設定。

[救急医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合(%)	100.0	100.0	北海道保健福祉部調査 (平成30年2月調査)
病院群輪番制の実施第二次医療圏数(医療圏)	21	21	
救命救急センターの整備	6	6	
ドクターヘリの導入(通常運航圏の拡大)	4機体制 (道央・道北・道東・道南の4機で全道をカバー)	未整備圏域の解消	
救急法等講習会の実施第二次医療圏数(医療圏)	20	21	
救急自動車による搬送時間が1時間以上の救急患者割合(%)	8.4	全国平均(10.0)以下を維持	

北海道総務部
「平成28年消防年報(平成28救急救助年報)」

[災害医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
災害拠点病院整備第二次医療圏数(医療圏)	21	21	北海道保健福祉部調査 (平成30年2月調査)
北海道DMAT指定医療機関整備第二次医療機関数(医療圏)	21	21	
災害拠点病院における防災マニュアル整備率(%)	97.1	100.0	
災害拠点病院における耐震化整備率(%)	41.2	100.0	
病院におけるEMIS登録率(%)	100.0	100.0	

[へき地医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
無医地区数(地区)	89	100	平成26年度 無医地区等調査
へき地医療拠点病院(か所)	19	19	平成28年度 へき地医療現況調査

[周産期医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
総合周産期センター(指定)の整備 第三次医療圏数(医療圏)	4	6	北海道指定 (平成30年2月時点)
地域周産期センターの整備 第二次医療圏数(医療圏)	21	21	
助産師外来の開設 第二次医療圏数(医療圏)	13(33)	21(24)	北海道保健福祉部調査 (平成30年4月調査)

※:助産師外来の()数字は、設置数

[小児医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
小児二次救急医療体制が確保されている 第二次医療圏数(医療圏)	20	21	北海道保健福祉部調査 (平成30年2月現在)
小児科医療の重点化病院を選定する 第二次医療圏数(医療圏)	18	20 (札幌圏除く)	小児科医療の重点化計画
小児科医療を行う医師数 (小児人口1万人対)	15.3	17.0	平成28年 厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤師調査」

[在宅医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
在宅医療を実施する医療機関割合(%)	34.6	38.1	平成26年 医療施設調査
機能強化型の在宅療養支援診療所※1 または病院※2が設置されている第二次 医療圏数(医療圏)	12	21	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月1日現在)

※1:「特定診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて」(平成28年3月4日保医発第0304第2号厚生労働省保険局医療課長通知)以下、「通知」という。別添1の「第9」の1の(1)及び(2)に規定する在宅療養支援診療所をいう。

※2:通知別添1の「第14の2」の1の(1)及び(2)に規定する在宅療養支援病院をいう。

[歯科保健医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
歯科保健センター整備数 ※	6	6	平成28年度 北海道保健福祉部調査
80歳で20本以上の歯を有する人の割合(%) ※	34.2	35.0	平成28年度 道民歯科保健実態調査
むし歯のない3歳児の割合(%) ※	82.9	85.0	平成28年度 乳幼児歯科健康診査結果

※:「北海道歯科保健医療推進計画」に準拠

■北海道全体（達成状況）

《H27年度》

1) 目標の主な達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ 患者情報共有ネットワークの構築 1 市町村
- ・ 遠隔医療（TVカンファレンスシステム）の導入 2 施設
- ・ 急性期病床から回復期病床への転換 3 施設、107床

居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 在宅医を中心とするグループ制の運営 7 グループ
- ・ 小児等在宅医療連携拠点の設置 1 カ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の設置 3 カ所

医療従事者の確保に関する事業

- ・ ドクターバンク事業による医師の紹介等 常勤16人、短期支援3,639日
- ・ 地域医療を担う青少年育成事業の実施 3 カ所
- ・ 地域医療支援センターからの医師派遣 11人
- ・ 医師養成確保修学資金の新規貸付 32人
- ・ 地域枠医師（修学資金貸付者）の地域勤務 7人
- ・ 緊急臨時的医師派遣事業による医師派遣 2,853日
- ・ 救急勤務医手当の支給 32施設、835人
- ・ 災害医療従事者（DMAT隊員）の養成 30人
- ・ 女性医師等の相談窓口の設置 4カ所
- ・ 新人看護職員の臨床実践能力向上研修 147施設
- ・ 助産師外来実践能力向上研修 21人
- ・ 看護師等養成所の運営支援 33施設
- ・ 未就業看護職員の届出者数 1,208人
- ・ 看護人材の確保（高校生等へのセミナー） 11人（看護師養成施設等への進学者数）
- ・ 薬剤師バンクによる薬剤師の斡旋等 3人
- ・ 医療勤務環境改善支援センターの運営 研修会5回
- ・ 病院内保育所への運営支援 155施設
- ・ 医師事務作業補助者の導入支援 8医療機関

- ・ 小児救急電話相談事業の相談件数割合 1. 63%

2) 見 解

平成27年度は、病床機能転換に対する支援件数（回復期病床への転換数）は少なかったが、地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療等の仕組みづくりや、従前から国庫補助事業として実施している事業の実施により、医療従事者の確保が一定程度進んだ。

なお、病床機能転換に対する支援については、「地域医療構想」策定前である平成28年度においても、明らかに不足が見込まれる病床機能への転換については支援していく。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《H28年度》

1) 目標の主な達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ 患者情報共有ネットワークの構築 1市町村
- ・ 遠隔医療（TVカンファレンスシステム）の導入 2施設
- ・ 急性期病床から回復期病床への転換 5施設、138床

居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 在宅医を中心とするグループ制の運営 13グループ
- ・ 小児等在宅医療連携拠点の設置 1カ所
- ・ 在宅歯科医療連携室の設置 4カ所

医療従事者の確保に関する事業

- ・ ドクターバンク事業による医師の紹介等 常勤17人、短期支援3,548日
- ・ 地域医療を担う青少年育成事業の実施 4カ所
- ・ 地域医療支援センターからの医師派遣 17人
- ・ 医師養成確保修学資金の新規貸付 30人
- ・ 地域枠医師（修学資金貸付者）の地域勤務 26人
- ・ 緊急臨時的医師派遣事業による医師派遣 3,468日
- ・ 救急勤務医手当の支給 34施設、954人
- ・ 災害医療従事者（DMAT隊員）の養成 91人
- ・ 女性医師等の相談窓口の設置 4カ所
- ・ 新人看護職員の臨床実践能力向上研修 136施設
- ・ 助産師外来実践能力向上研修 153人
- ・ 看護師等養成所の運営支援 32施設
- ・ 未就業看護職員の届出者数 1,973人
- ・ 看護人材の確保（高校生等へのセミナー） 3人（看護師養成施設等への進学者数）
- ・ 薬剤師バンクによる薬剤師の斡旋等 3人

- ・ 医療勤務環境改善支援センターの運営 研修会 5 回
- ・ 病院内保育所への運営支援 1 5 7 施設
- ・ 医師事務作業補助者の導入支援 5 医療機関
- ・ 小児救急電話相談事業の相談件数割合 2. 3 7 %

2) 見 解

平成 2 8 年度は、病床機能転換に対する支援件数（回復期病床への転換数）は少なかったが、地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療等の仕組みづくりや、従前から国庫補助事業として実施している事業の実施により、医療従事者の確保が一定程度進んだ。

なお、平成 2 8 年 1 2 月に「北海道地域医療構想」を策定したことから、地域において明らかに不足することが見込まれる病床機能への転換について、様々な機会を通じて本基金を活用した事業の実施を働きかける。

3) 目標の継続状況

- 平成 2 9 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 2 9 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《H 2 9 年度》

1) 目標の主な達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ 遠隔医療（TVカンファレンスシステム）の導入 2 施設
- ・ がん診療施設の施設・設備整備 施設整備 1、設備整備 2

医療従事者の確保に関する事業

- ・ がん検診従事者資質向上セミナー受講者数 7 3 人
- ・ 医師事務作業補助者の導入支援 4 医療機関

2) 見 解

平成 2 9 年度は、遠隔医療（TVカンファレンスシステム）の導入により、医療機関間の連携促進や医療従事者の確保に向けた取り組みが一定程度進んだ。

なお、平成 2 8 年 1 2 月に策定した「北海道地域医療構想」に基づき、地域において明らかに不足することが見込まれる病床機能への転換について、様々な機会を通じて本基金を活用した事業の実施を働きかける。

3) 目標の継続状況

- 平成 3 0 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 3 0 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《H 3 0 年度》

1) 目標の主な達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ 遠隔医療（TVカンファレンスシステム）の導入 1施設

医療従事者の確保に関する事業

- ・ がん検診従事者資質向上セミナー受講者数 141人（講義71人、実習70人）

2) 見 解

平成30年度は、医療機関間の連携を進める、遠隔医療（TVカンファレンスシステム）の導入が1件行われたほか、医療従事者の確保に向けた取り組みが一定程度進んだ。

地域において必要な医療機能の確保に向けて、様々な機会を通じて本基金を活用した事業の実施を働きかける。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《R元年度》

1) 目標の主な達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ 既存の患者情報共有ネットワークの公開型医療機関について、12医療機関増加した。
- ・ 病床機能の急性期から回復期への転換について、5医療機関で278床の転換が図られた。

2) 見 解

令和元年度は、全額H26基金の残額活用により、事業を実施したが、予定していた事業のうち、医療機関のネットワーク化では12施設を支援したほか、病床機能転換に対する支援は5施設で実施した。

引き続き、地域において必要な医療機能の確保に向けて、様々な機会を通じて本基金を活用した事業の実施を働きかける。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《R2年度》

1) 目標の主な達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ 既存の患者情報共有ネットワークの公開型医療機関について、11医療機関増加した。
- ・ 病床機能の急性期から回復期への転換について、9医療機関で248床の

転換等が図られた。

医療従事者の確保に関する事業

- ・ 将来の地域医療を担う医師となる地域卒学生に対して、新たに16名に修学資金を貸与しており、地域卒医師の地域勤務人数60人となった。

2) 見 解

令和2年度は、全額H26基金の残額活用により、事業を実施したが、予定していた事業のうち、医療機関のネットワーク化では11施設を支援したほか、病床機能転換に対する支援は9施設、地域卒学生に対して、新たに16名に修学資金を貸与し、地域卒医師の地域勤務人数60人となり、必要な医療機能や医療従事者の確保に向けた取組が一定程度進んだ。

引き続き、地域において必要な医療機能や医療従事者の確保や向けて、様々な機会を通じて本基金を活用した事業の実施を働きかける。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《R3年度》

1) 目標の主な達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ 既存の患者情報共有ネットワークの公開型医療機関について、1医療機関増加した。
- ・ 病床機能の急性期から回復期への転換について、7医療機関で181床の転換等が図られた。

医療従事者の確保に関する事業

- ・ 将来の地域医療を担う医師となる地域卒学生に対して、新たに15名に修学資金を貸与しており、地域卒医師の地域勤務人数67人となった。

2) 見 解

令和3年度は、H27基金の残額を活用して事業を実施したが、予定していた事業のうち、医療機関のネットワーク化では1施設を支援したほか、病床機能転換に対する支援は7施設、地域卒学生に対して、新たに15名に修学資金を貸与し、地域卒医師の地域勤務人数67人となり、必要な医療機能や医療従事者の確保に向けた取組が一定程度進んだ。

引き続き、地域において必要な医療機能や医療従事者の確保や向けて、様々な機会を通じて本基金を活用した事業の実施を働きかける。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南渡島 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南渡島医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

1) 目標の達成状況

2) 見解

3) 目標の継続状況

《平成27年度》

平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成28年度計画における関連目標の記載ページ：P27～P29)

平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《平成28年度》

平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成29年度計画における関連目標の記載ページ：P27～P29)

平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《平成29年度》

平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成30年度計画における関連目標の記載ページ：P29～P31)

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《平成30年度》

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P28～P30)

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和元年度》

令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P19～P21)

令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和2年度》

令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和元年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P21)

令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

《令和3年度》

令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和4年度計画における関連目標の記載ページ：P20～P22)

令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南渡島医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■南檜山 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南檜山医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南檜山医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■北渡島檜山 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北渡島檜山医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北渡島檜山医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■札幌 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、札幌医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、札幌医療介護

総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■後志 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、後志医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、後志医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■南空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、南空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、南空知医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■中空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、中空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、中空知医療介

護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■北空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北空知医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北空知医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■西胆振 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、西胆振医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、西胆振医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■東胆振 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、東胆振医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、東胆振医療介

護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■日高 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、日高医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、日高医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■上川中部 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、上川中部医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、上川中部医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■上川北部 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、上川北部医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、上川北部医療

介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■富良野 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、富良野医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、富良野医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■留萌 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、留萌医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、留萌医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■宗谷 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、宗谷各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、宗谷医療介護

総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■北網 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、北網医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、北網医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■遠紋 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、遠紋医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、遠紋医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■十勝 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、十勝医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、十勝医療介護

総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■釧路 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、釧路医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、釧路医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

■根室 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画 [改定版]」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、根室医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成27年度～令和3年度

③達成状況

北海道全体として掲げた目標の達成に向けて事業を実施しており、根室医療介護総合確保区域においても、同様の達成状況となります。

3 事業の実施状況

(1) 医療分

- 事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.1】 患者情報共有ネットワーク構築事業 地域医療情報連携ネットワーク構築事業 ※R3年～事業名変更	総事業費	197,252千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成27年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や関係機関等、地域全体で患者を診る・支える体制が必要。</p> <p>【H27】【H28】 アウトカム指標：医療施設における全道の平均病床利用率を全国平均値まで増加 ㊦：80.1% → 80.3%</p> <p>【H29】【H30】 アウトカム指標：入院患者流出率が20%を上回る二次医療圏の減少受療動向 ㊦：12圏域 → 減少</p> <p>【R1】 アウトカム指標：患者情報共有ネットワークの患者登録者数の増加 H29：266,926人→R1：H29患者登録者数より増加</p> <p>【R2】 アウトカム指標：患者情報共有ネットワークの患者登録者数の増加 H29：266,926人→R2：H29患者登録者数より増加</p> <p>【R3】 アウトカム指標：患者情報共有ネットワークの患者登録者数の増加 H29：266,926人→R3：H29患者登録者数より増加</p>		
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病病・病診間又は薬局、介護施設等が医療・介護情報に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークを構築する。 ○ 津波被害など災害が発生した場合でも、電子化されたカルテ情報を活用して診療を継続するために、防災上安全な地域に設置された外部サーバに情報をバックアップするための整備を行う。 		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年・27年・28年度 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位等におけるネットワーク構築数の増加 (1市町村以上) ・二次医療圏単位におけるネットワーク構築数の増加 (1圏域以上) ・既存ネットワークの公開型医療機関の増加 (上記を含め40医療機関) ○ 平成29年・30年度 <ul style="list-style-type: none"> ・新規ネットワーク構築数 30ネットワーク ・既存ネットワークの公開型医療機関数 30施設 ・市町村単位のネットワーク構築数 1市町村以上 ○ 令和元年度 <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク公開型医療機関の増加 22施設 ○ 令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク公開型医療機関の増加 19施設 ○ 令和3年度 		

	ネットワーク公開型医療機関の増加 4 施設										
アウトプット 指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年・27年・28年度 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位等におけるネットワーク構築数 <ul style="list-style-type: none"> 【H26】 1市町村増加 【H27】 1市町村増加 【H28】 1市町村増加 ・二次医療圏単位におけるネットワーク構築数 ネットワーク構築には至らなかった ・既存ネットワークの公開型医療機関 <ul style="list-style-type: none"> 【H26】 6医療機関増加 【H27】 10医療機関増加 (上記含む) 【H28】 12医療機関増加 (上記含む) ○ 平成29年・30年度 <ul style="list-style-type: none"> ・新規ネットワーク構築数 <ul style="list-style-type: none"> 【H29】 8ネットワーク 【H30】 3ネットワーク ・既存ネットワークの公開型医療機関数 <ul style="list-style-type: none"> 【H29】 22施設 【H30】 19施設 ・市町村単位のネットワーク構築数 <ul style="list-style-type: none"> 【H29】 1市町村以上 【H30】 0市町村 ○ 令和元年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク公開型医療機関の増加 12施設 ○ 令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク公開型医療機関の増加 11施設 ○ 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク公開型医療機関の増加 1施設 <p>(参考補助実績) 設備整備(再構築) 2施設、ICTアドバイザー 1施設</p>										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> <u>観察できた</u> → 指標値：患者情報共有ネットワークの患者登録者数の増加 H29：266,926人→R3：431,605人</p> <p>(1) 事業の有効性 地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築されはじめたことにより、患者が医療と介護を切れ目なく受給できるほか、災害が発生した場合でも、電子化されたカルテ情報を活用して診療を継続できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>ネットワーク公開型医療機関は初期設備整備費用のほか、補助対象外となるランニングコスト、数年周期での更新費用が必要であり、負担感が大きいことなどから設備投資に慎重であり公開型医療機関の増加が目標を達成しなかった理由と考えられる。</p> <p>費用負担については、初期設備整備のほか、単純更新ではない発展的なシステム改修であれば補助対象となることなど、医療機関に対し補助金の積極活用について周知を行い、公開型医療機関となるよう働きかけを継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性 公開型医療機関の増加、既存公開型医療機関のシステム再構築による医療介護連携の強化により、地域の診療所や介護施設など関係機関のネットワークへの参加が促進された。</p>										
その他 (基金充当額)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">H27年度： 0千円</td> <td style="width: 50%;">H30年度： 0千円</td> </tr> <tr> <td>H28年度： 0千円</td> <td>R1年度： 0千円</td> </tr> <tr> <td>H29年度： 0千円</td> <td>R2年度： 0千円</td> </tr> <tr> <td>R3年度： 0千円</td> <td style="text-align: right;">計 0千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※H26年度計画分の実績額 478,106千円</td> </tr> </table>	H27年度： 0千円	H30年度： 0千円	H28年度： 0千円	R1年度： 0千円	H29年度： 0千円	R2年度： 0千円	R3年度： 0千円	計 0千円	※H26年度計画分の実績額 478,106千円	
H27年度： 0千円	H30年度： 0千円										
H28年度： 0千円	R1年度： 0千円										
H29年度： 0千円	R2年度： 0千円										
R3年度： 0千円	計 0千円										
※H26年度計画分の実績額 478,106千円											

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.2】 遠隔医療促進事業	総事業費	9,586千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	限られた医療資源を有効に活用し、また、広域分散型の北海道の地域特性を踏まえて医療提供体制の再構築を図るためには、医療機関相互の連携が不可欠。 【H27】【H28】 アウトカム指標：医療施設における全道の平均病床利用率を全国平均値まで増加 【H27】⑳：80.1% → 80.3% 【H28】㉑：79.6% → 80.1% 【H29】【H30】 アウトカム指標：入院患者流出率が20%を上回る二次医療圏の減少受療動向 ㉒：12圏域 → 減少		
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔TVカンファレンスシステムを整備することにより、都市部の専門医が遠隔地の医師に対し、診断画像などを含めながら対面で指導・助言を行うための連携基盤整備を行う。 ○ 地方から都市部の医療機関へ移送・搬送された患者の家族に対し、連携する地方医療機関内で、都市部の専門医から治療方針等の説明が可能となり、患者家族の負担軽減にも繋がる。 ○ これらを有効に機能させるため、都市部の専門医が存在する支援側医療機関に対し、遠隔地の医師に対して指導・助言に要した時間について、逸失利益相当経費として支援する。 		
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関の設備整備 [支援をする側] 【H27】3施設 【H28～H30】2施設 ○ 医療機関の設備整備 [支援を受ける側] 【H27】8施設 【H28～H30】4施設 		
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関の設備整備 [支援をする側] 【H27】3施設 【H28】2施設 【H29】2施設 【H30】0施設 ○ 医療機関の設備整備 [支援を受ける側] 【H27】6施設 【H28】2施設 【H29】2施設 【H30】1施設 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかつた</u> 入院患者流出率(H30)の結果が公表されていないため確認できなかつたが、患者流出率が20%を上回る二次医療圏域数は横ばいで推移している。 (参考) 患者流出率が20%を上回る二次医療圏域数 ㉑：12圏域 → ㉒：12圏域 → ㉓：12圏域 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性</p>		

	<p>都市部の専門医が遠隔地の医師へ遠隔TVカンファレンスシステムを利用し指導・助言を行うための整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 先進事例が出来ることにより、今後の医療機関の自主的な取組につながる。</p>
<p>その他 (基金充当額)</p>	<p>H27年度： 0千円 H30年度： 1,350千円</p> <p>H28年度： 0千円</p> <p>H29年度： 3,443千円 計 4,793千円</p> <p>※H26年度計画分の実績額 15,440千円</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.3】 がん診療施設設備整備事業	総事業費	132,222千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成27年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	がんになっても安心して暮らせる社会の構築 アウトカム指標：75歳未満がん年齢調整死亡率の20%の減少 男 ㉗：111.1 → ㉓：88.8以下 女 ㉗：68.0 → ㉓：54.4以下		
事業の内容（当初計画）	○ がん診療施設として必要な診療等やがん専用病室の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費に対し支援する。 ○ がん診療施設として必要ながんの医療機械及び臨床検査機器等の備品購入費に対し支援する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 公的医療機関を地域の中心的な医療機関として位置づけ、当該住民のがん診療施設の確保を図るとともに、地域の医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図る。 ・H27年度 施設整備 1施設、設備整備 4施設 ・H28年度 施設整備 0施設、設備整備 2施設 ・H29年度 施設整備 1施設、設備整備 2施設 ・R3年度 施設整備 0施設、設備整備 3施設		
アウトプット指標（達成値）	【H27】施設整備 1施設、設備整備 3施設 【H28】設備整備 1施設 【H29】施設整備 1施設、設備整備 2施設 【R3】施設整備 1施設、設備整備 3施設		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた 75歳未満がん年齢調整死亡率 [男] ㉗：111.1 → ㉘：108.5 → ㉙：105.5 → ㉚：99.8 → R1：95.9 → R2：96.7 → R3：95.6 [女] ㉗：68.0 → ㉘：66.4 → ㉙：66.1 → ㉚：66.1 → R1：62.9 → R2：63.7 → R3：65.8 (1) 事業の有効性 ○ がん医療を担うがん診療連携拠点病院における手術室、病棟へ必要な医療機器等（免疫染色装置、水平層流式無菌装置等）を整備したことにより、がんの手術療法や看護体制の確保など、がん医療提供体制の整備が図られた。 ○ 女性の年齢部位別がん死亡割合は、40歳代では子宮がん、乳がんの死亡が上位を占めており、近年では、子宮体部がんが急増している。こうした中、マンモグラフィ装置及び超音波画像診断装置等の		

	<p>整備を図ったことで、子宮がん検診等を実施し、不正出血等の自覚症状が出る前の初期の状態での子宮頸がん等を発見し、早期治療につなげることが可能になった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県がん診療連携拠点病院に増設された手術室や病室に必要な機器の整備を行い、より多くのがん患者の対応が可能となった。 ○ マンモグラフィ装置及び超音波画像診断装置等の整備を図ったことで、多くの受診者のニーズに応えることができ、がん死亡第1位である肺がん及び40歳以上の助成に多い子宮がんや乳がんの早期発見につながったものの、コロナ禍により道内の検診受診率が減少したことが影響し、がん年齢調整死亡率が増加していると考えており、がんの早期発見、早期治療につながるよう、道内の市町村や企業と一体となって検診受診率の向上に取り組む。 																				
<p>そ の 他 (基金充当額)</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">H27年度：</td> <td style="width: 15%;">30,</td> <td style="width: 15%;">929</td> <td style="width: 15%;">千円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>H28年度：</td> <td></td> <td>946</td> <td>千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29年度：</td> <td>12,</td> <td>199</td> <td>千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R 3年度：</td> <td>20,</td> <td>296</td> <td>千円</td> <td style="text-align: right;">計 64, 370千円</td> </tr> </table>	H27年度：	30,	929	千円		H28年度：		946	千円		H29年度：	12,	199	千円		R 3年度：	20,	296	千円	計 64, 370千円
H27年度：	30,	929	千円																		
H28年度：		946	千円																		
H29年度：	12,	199	千円																		
R 3年度：	20,	296	千円	計 64, 370千円																	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																														
事業名	【No.4】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	総事業費	2,126,256千円																												
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室																														
事業の実施主体	医療機関																														
事業の期間	平成27年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、病床の機能の分化及び連携を進めていく必要がある。</p> <p>【H27】【H28】 アウトカム指標：医療施設における全道の平均病床利用率を全国平均値まで増加 【H27】⑳：80.1% → 80.3% 【H28】㉑：79.6% → 80.1%</p> <p>【H29】【H30】 アウトカム指標：入院患者流出率が20%を上回る二次医療圏の減少 受療動向 ㉒：12圏域 → ㉓：減少</p> <p>【R1】【R2】【R3】 アウトカム指標：地域医療構想に基づき2025年に必要となる病床数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>病床機能報告 (H26.7.1)</th> <th>病床機能報告 (H30.7.1)</th> <th>必要病床数 (2025年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>7,634</td> <td>5,736</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>35,051</td> <td>35,195</td> <td>21,926</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>5,599</td> <td>7,184</td> <td>20,431</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>25,686</td> <td>25,372</td> <td>23,483</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>1,122</td> <td>674</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,092</td> <td>74,161</td> <td>73,190</td> </tr> </tbody> </table>				病床機能報告 (H26.7.1)	病床機能報告 (H30.7.1)	必要病床数 (2025年)	高度急性期	7,634	5,736	7,350	急性期	35,051	35,195	21,926	回復期	5,599	7,184	20,431	慢性期	25,686	25,372	23,483	休棟等	1,122	674	—	合計	75,092	74,161	73,190
	病床機能報告 (H26.7.1)	病床機能報告 (H30.7.1)	必要病床数 (2025年)																												
高度急性期	7,634	5,736	7,350																												
急性期	35,051	35,195	21,926																												
回復期	5,599	7,184	20,431																												
慢性期	25,686	25,372	23,483																												
休棟等	1,122	674	—																												
合計	75,092	74,161	73,190																												
事業の内容 (当初計画)	○ 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を行う。																														
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度 急性期から回復期など病床機能転換・削減の整備 13医療機関 ○ 平成28年度～令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期など病床機能転換・削減の整備 (施設、設備) 【H28】14施設 【H29】10施設 【H30】10施設 【R1】15施設 【R2】18施設 【R3】10施設 ・再編・統合の整備 (施設、設備) 【R3】1カ所 ・一般病床から介護保険施設等への機能転換の整備 【H28】【H29】9施設 ・理学療法士等の雇用支援 【H28】10人 【H29】20人 【H30】15人 【R1】15人 【R2】15人 【R3】15人 ・理学療法士等の技術指導研修実施医療機関 																														

	<p>【H28】 【H29】 10施設 【H30】 4施設 【R1】 4施設 【R2】 4施設 【R3】 4施設</p>																																			
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度 3医療機関(急性期→回復期に転換 計107床) (北渡島檜山40床、上川北部58床、釧路9床) ○ 平成28年度～令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> ・急性期から回復期など病床機能転換・削減の整備 【H28】 5施設(138床) 【H29】 2施設(54床) 【H30】 5施設(151床) 【R1】 5施設(231床) 【R2】 9施設(248床) 【R3】 7施設(181床) ・再編・統合の整備(施設、設備) 【R2】 1カ所 【R3】 3カ所 ・一般病床から介護保険施設等への機能転換の整備 【H28】 1施設 【H29】 0施設 ・理学療法士等の雇用支援 【H28】 2人 【H29】 5人 【H30】 2人 【R1】 7人 【R2】 8人 【R3】 22人 ・理学療法士等の技術指導研修実施医療機関 【H28～R3】 実施に至らなかった 																																			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた</p> <p style="text-align: right;">(許可病床数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>6,799</td> <td>6,001</td> <td>5,914</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>34,536</td> <td>34,709</td> <td>34,150</td> <td>21,926</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>8,431</td> <td>8,482</td> <td>8,383</td> <td>20,431</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>25,369</td> <td>24,563</td> <td>23,427</td> <td>23,483</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>2,558</td> <td>2,273</td> <td>2,258</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,693</td> <td>76,028</td> <td>74,132</td> <td>73,190</td> </tr> </tbody> </table> <p>病床機能報告で確認できる令和3年度までの推移を見ると、病床数合計で2025年に必要となる病床数に近づいている。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、急性期52床の回復期への転換並びに急性期36床及び慢性期15床等合計129床の削減の実施、また3カ所の再編・統合を実施し、地域医療構想の達成に向けた効率的な医療提供体制の構築が進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病床機能転換等に必要な施設整備及び設備整備については、地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、地域にとって真に必要な整備に限定して実施するとともに、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p> <p>コロナ禍のため病床機能の見直しについては、各医療機関内における見直しや地域医療構想調整会議での議論が進まず予定していた施設整備には至らなかった。次年度は新型コロナへの対応に最優先で取り組む地域の状況に十分配慮しつつも、引き続き地域が置かれている状況に応じ、地域構想調整会議等における議論を着実に進めていく。</p> <p>また、理学療法士の雇用支援については、目標を上回ったものの、研修実施事業については、コロナ禍であることもあり、実施を希望する医療機関がなかった。</p> <p>今後は、道が実施する地域医療構想説明会等を通じて事業の周知を図っていき、事業の活用がされるよう努める。</p>		R1	R2	R3	2025	高度急性期	6,799	6,001	5,914	7,350	急性期	34,536	34,709	34,150	21,926	回復期	8,431	8,482	8,383	20,431	慢性期	25,369	24,563	23,427	23,483	休棟等	2,558	2,273	2,258	-	合計	77,693	76,028	74,132	73,190
	R1	R2	R3	2025																																
高度急性期	6,799	6,001	5,914	7,350																																
急性期	34,536	34,709	34,150	21,926																																
回復期	8,431	8,482	8,383	20,431																																
慢性期	25,369	24,563	23,427	23,483																																
休棟等	2,558	2,273	2,258	-																																
合計	77,693	76,028	74,132	73,190																																

そ の 他 (基金充当額)	H27年度:	0千円	H30年度:	0千円
	H28年度:	0千円	R1年度:	0千円
	H29年度:	0千円	R2年度:	0千円
	R3年度:	650,669千円		
			計	650,669千円
	※H26年度計画の実績額			997,918千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.5】 在宅医療提供体制強化事業	総事業費	136,032千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関、地区医師会、市町村		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスを提供できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。		
	アウトカム指標値：在宅医療を実施する医療機関の割合 ㊸：34.6% → ㊹：38.1%		
事業の内容（当初計画）	<p>○ 「地域医療構想」の実現を図るとともに、市町村による「在宅医療・介護連携推進事業」の円滑な実施を支援するため、在宅医療提供体制を強化するための事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医と在宅医療未経験医師によるグループを編成し、日常の診療時における指導・助言や定期的なカンファレンス・学習会を通じて、新たな在宅医を養成するとともに、急変時受入医療機関もグループに加え、受入病床の確保と医師の負担軽減を図る。 携帯型ECGなど医療機関が訪問診療の充実のために行う機器整備に対し支援。 訪問看護ST不足地域での設置など在宅医療の推進に取り組む市町村を支援。 		
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医を中心とするグループ制の運営 訪問診療用ポータブル検査機器等設備整備 在宅医療の推進に資する市町村の取組 	<p>【H27】 20グループ 【H28】 13グループ</p> <p>10か所</p> <p>【H27】 10か所 【H28】 7か所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>《H27年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医を中心とするグループ制の運営 訪問診療用ポータブル検査機器等設備整備 在宅医療の推進に資する市町村の取組 <p>《H28年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医を中心とするグループ制の運営 訪問診療用ポータブル検査機器等設備整備 在宅医療の推進に資する市町村の取組 	<p>7グループ</p> <p>69か所</p> <p>3か所</p> <p>13グループ</p> <p>52か所</p> <p>5か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった 厚生労働省人口動態統計（H27）の結果が公表されていないため <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標値：</p>		
	<p>(1) 事業の有効性 新たな在宅医を養成するグループ制のほか、訪問診療用検査機器・訪問看護ステーションの整備を通じ在宅医療の提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 グループの中心となる在宅医に指導役を依頼する手法のため、各地域での養成が可能であるとともに、訪問診療用の検査機器を整備することで、医師・患者双方の負担軽減につながった。</p>		

そ の 他 (基金充当額)	H27年度： 51,412千円	
	H28年度： 57,045千円	計 109,457千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.6】 小児等在宅医療連携拠点事業	総事業費	5,204千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で医療的ケアを必要とする児等に対して、適切な医療・福祉・教育を提供できるよう在宅医療にかかる体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：医療的ケアを要する在宅重心児者の数 (基準年からの増加分+40人) ㉗：364人 → ㉘：404人</p>		
事業の内容(当初計画)	○ 医療・福祉・教育関係者への研修やカンファレンスを通じて、地域における小児在宅医療の担い手拡大と連携体制構築を図るほか、家族からの相談支援や道民への普及啓発などに取り組む医療機関を「小児等在宅医療連携拠点」として整備する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 小児等在宅医療連携拠点の設置 → 1ヵ所		
アウトプット指標(達成値)	○ 小児等在宅医療連携拠点の設置 → 1ヵ所		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった 厚生労働省人口動態統計(H27)の結果が公表されていないため <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の医療機関への技術支援のほか、福祉・教育との連携体制構築や普及啓発を行うための拠点が整備された。</p> <p>(2) 事業の効率性 拠点となる医療機関が、自ら地域に出向くことを重視して活動を行っている。</p>		
その他(基金充当額)	H27年度：5,204千円		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.7】 家庭看護基盤整備事業	総事業費	1,750千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>療養や介護を必要とする住民ニーズに対応するため、安心した在宅療養生活が継続できるよう、地域の医療機関や訪問看護ステーションに従事する看護職員等の技術の向上や連携の強化が必要</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増 ⑳：1,324.3人（全道平均）からの増</p> <p>※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H26:1,324.3人（常勤換算後））が全国値（1,026.7人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超過しておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>○ 訪問看護推進協議会 訪問看護師に求められる能力・育成方法の明確化、訪問看護師の人材育成の体制整備に向けた検討を行う。</p> <p>○ 地域ケアサービス連携推進事業 在宅の健康問題を抱える住民への支援活動を充実させるとともに、サービス機関の広域連携を促進し、相談機能の強化を図る。</p>		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27】【H28】		
	○ 訪問看護推進協議会	2回開催	
	○ 地域ケアサービス連携推進事業	26カ所で実施	
アウトプット指標（達成値）	《H27年度》		
	○ 訪問看護推進協議会	1回開催	
	○ 地域ケアサービス連携推進事業	26カ所で実施	
	《H28年度》		
	○ 訪問看護推進協議会	2回開催	
	○ 地域ケアサービス連携推進事業	26カ所で実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 道が隔年で実施する「看護職員就業状況調査」は、H27は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の実施により地域の医療機関、訪問看護ステーション等の連携のあり方について検討することができた。 ・ 各地域の課題に応じた在宅ケアサービス体制のあり方や医療と看護の連携に係る課題などを整理することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模で人的に少ない訪問看護事業所の実状や、地域ごとの課題に応じた連携の推進について検討するため、医療圏域単位で開催し、効率的に実施できた。 		

その他 (基金充当額)	H27年度： 1, 221千円 H28年度： 529千円 計 1, 750千円
----------------	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.8】 精神障がい者地域移行・地域定着促進事業	総事業費	58,512千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成27年10月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科長期入院患者の地域移行（退院促進）と、退院後の再入院を防ぐ地域定着の取り組みを推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：北海道障がい福祉計画（第4期）に掲げる指標の達成に資する。 ・長期在院者の削減率18%減（㉔→㉕） （㉔：11,834人（㉕：11,464人）→ ㉕：18%減）</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>○ 地域移行（17拠点） 精神保健福祉法改正により、精神科病院において義務づけられた退院促進の取り組みに対する支援を行い、円滑な地域移行を図る。 ・精神科病院における退院支援委員会に対する参画等支援等</p>		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27】【H28】</p> <p>○ 地域移行・地域定着を促進するため、精神科病院や地域援助事業者等との連携・相談等を行う包括的な支援体制の構築を図る。 ・地域移行 17拠点</p>		
アウトプット指標（達成値）	<p>《H27年度》</p> <p>○ 17拠点に「精神障がい者地域生活支援センター」を整備（委託） [センターによる支援を実施した精神科長期入院患者48人のうち、退院者10人]</p> <p>《H28年度》</p> <p>○ 17拠点に「精神障がい者地域生活支援センター」を整備（委託） [センターによる支援を実施した精神科長期入院患者延べ561人のうち、退院者15人]</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 国の精神保健福祉資料（630調査）について、H27年度調査結果が公表されていないため 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 精神障がい者地域生活支援センターによる支援で、10人の退院につながり、地域定着実現が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神障がい者地域生活支援センターを通じて、支援スタッフであるピアサポーターの育成・活用や精神科病院への支援を行うなど、精神障がい者の地域移行や地域定着を進める上での役割を担う地域の中心的な窓口として効率化が図られた。</p>		
その他（基金充当額）	<p>H27年度： 48,800千円 H28年度： 9,712千円 計 58,512千円</p>		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.9】 在宅歯科医療連携室整備事業	総事業費	26,791千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護高齢者は低栄養に陥りやすいことから在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能などの口腔機能の維持を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：低栄養状態（BMI 18.5以下）の高齢者の割合の増加の抑制（㊸：5.0%）</p> <p>〔「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」（厚生労働省告示第430号）においては、高齢者の健康の目標項目の1つとして、「低栄養傾向（BMI 20以下）の高齢者の割合の増加の抑制」が設定されている。道では、この目標を参考に、在宅歯科医療の主たる対象が口腔機能が低下した要介護高齢者であることを踏まえ、低栄養状態の高齢者「BMI 18.5以下」の指標を独自に設定し、高齢化の進行に伴い当該高齢者割合の増加が見込まれることに対し、その抑制を目指す。（現状値 ㊸：5.0%、次回調査：㊸）〕</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 在宅歯科医療を推進するため、医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置し、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制を構築する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27】</p> <p>○ 在宅歯科医療連携室整備数 3圏域（十勝、釧路・根室圏域、道南圏域（H27新設））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多職種による連携調整会議の開催回数 6回 <p>【H28】</p> <p>○ 在宅歯科医療連携室整備数（3圏域→4圏域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数 600件 （うち、専任相談員による事前訪問件数 480件） （うち、地域の歯科医療機関による訪問診療実施件数 300件） ・ 多職種による連携調整会議の開催件数 7回 		
アウトプット指標（達成値）	<p>《H27年度》</p> <p>○ 在宅歯科医療連携室整備数 3圏域（十勝、釧路・根室圏域、道南圏域（H27新設））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数 277件 （うち、専任相談員による事前訪問件数 202件） （うち、地域の歯科医療機関による訪問診療実施件数 136件） ・ 多職種による連携調整会議の開催回数 6回 <p>《H28年度》</p> <p>○ 在宅歯科医療連携室整備数（3圏域→4圏域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数 480件 （うち、専任相談員による事前訪問件数 332件） （うち、地域の歯科医療機関による訪問診療実施件数 223件） ・ 多職種による連携調整会議の開催件数 7回 		

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 5年ごと実施の「健康づくり道民調査」の実施年ではないため（次回はH28実施） 観察できた → 指標値：</p>
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営により、圏域内の要介護者・家族等のニーズに応え、在宅歯科医療にスムーズに繋げることができるようになり、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成24年度から業務委託している北海道歯科医師会へ引き続き委託することにより在宅歯科医療の推進に効果的な事業の展開が図られた。</p>
<p>その他 (基金充当額)</p>	<p>H27年度： 20,713千円 H28年度： 6,078千円 計 26,791千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.10】 歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業	総事業費	4,000千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護高齢者は低栄養に陥りやすいことから在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能などの口腔機能の維持を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：低栄養状態（BMI 18.5以下）の高齢者の割合の増加の抑制（③：5.0%）</p> <p>〔「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」（厚生労働省告示第430号）においては、高齢者の健康の目標項目の1つとして、「低栄養傾向（BMI 20以下）の高齢者の割合の増加の抑制」が設定されている。道では、この目標を参考に、在宅歯科医療の主たる対象が口腔機能が低下した要介護高齢者であることを踏まえ、低栄養状態の高齢者「BMI 18.5以下」の指標を独自に設定し、高齢化の進行に伴い当該高齢者割合の増加が見込まれることに対し、その抑制を目指す。（現状値 ③：5.0%、次回調査：④）〕</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 歯科医療従事者に対し、認知症等の要介護高齢者の在宅歯科医療に取り組む上で必要な、認知症患者やその家族を支援するための認知症ケアの原則等の基礎知識や歯科治療スキルを習得するための研修（歯科医療従事者認知症対応力向上研修会）を第二次医療圏単位で実施し、認知症等の要介護高齢者に対する歯科医療の確保および「在宅療養支援歯科診療所」の確保を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 7圏域での研修開催（南檜山、南空知、東胆振、上川北部、留萌、遠紋、十勝） 受講者数 210人 （うち、在宅療養支援歯科診療所が無い南檜山、留萌、遠紋の受講者数 7人）		
アウトプット指標（達成値）	○ 7圏域で研修を開催（南渡島、南檜山、札幌、上川中部、北網、十勝、釧路） 受講者数 315人 （うち、在宅療養支援歯科診療所が無い南檜山、留萌、遠紋の受講者数 9人）		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった 5年ごと実施の「健康づくり道民調査」の実施年ではないため（次回はH28実施） <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症サポート医や認知症介護指導者による講義を中心とした研修プログラムを展開したことにより、認知症等の要介護高齢者に対する在宅歯科医療に取り組む歯科医療従事者が、認知症の基礎知識やケアの原則等を効果的に習得できる体制が構築できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会場や開催時期の調整においては、開催地域の郡市歯科医師会と密に連携を図ったため、多数の歯科医療従事者の参加があった。</p>		
その他（基金充当額）	H27年度： 4,000千円		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.11】 在宅歯科診療機器整備事業	総事業費	41,400千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護高齢者は低栄養に陥りやすいことから在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能などの口腔機能の維持を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：低栄養状態（BMI 18.5以下）の高齢者の割合の増加の抑制（③：5.0%）</p> <p>〔「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」（厚生労働省告示第430号）においては、高齢者の健康の目標項目の1つとして、「低栄養傾向（BMI 20以下）の高齢者の割合の増加の抑制」が設定されている。道では、この目標を参考に、在宅歯科医療の主たる対象が口腔機能が低下した要介護高齢者であることを踏まえ、低栄養状態の高齢者「BMI 18.5以下」の指標を独自に設定し、高齢化の進行に伴い当該高齢者割合の増加が見込まれることに対し、その抑制を目指す。（現状値 ③：5.0%、次回調査：④）〕</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 地域における在宅療養を支える在宅歯科医療の提供体制が脆弱な地域の歯科医療機関に対し、在宅歯科医療に必要な診療機器を初度整備することにより、在宅要介護高齢者等への歯科医療提供体制の充実を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27】</p> <p>○ 在宅療養支援歯科診療所届出の空白圏域（3二次医療圏域：南檜山、留萌、遠紋）の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療機器整備費補助対象施設数 23施設 <p>【H28】</p> <p>○ 在宅療養支援歯科診療所届出の空白圏域（2二次医療圏域：南檜山・遠紋）の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療機器整備費補助対象施設数 14施設 		
アウトプット指標（達成値）	<p>《H27年度》</p> <p>○ 在宅療養支援歯科診療所届出の空白圏域を1圏域解消した（留萌圏域で新たに届出）</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療機器整備費補助対象施設数 25施設 （在宅療養支援歯科診療所の届出数 9施設）※H28.7月末現在 <p>《H28年度》</p> <p>○ 在宅療養支援歯科診療所届出の空白圏域を2圏域解消した（南檜山・遠紋域で新たに届出）</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療機器整備費補助対象施設数 11施設 （在宅療養支援歯科診療所の届出数 2施設）※H29.6月末現在 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった 5年ごと実施の「健康づくり道民調査」の実施年ではないため（次回はH28実施） <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標値：</p>		

	<p>(1) 事業の有効性 道が実施する歯科医療従事者認知症対応力向上研修を受講した歯科医師が勤務する歯科診療所を補助対象としたことから、認知症ケアの基礎知識を習得した歯科医療従事者が在宅歯科医療に取り組める体制の構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療の提供体制を効率的に充実させるため、補助事業者の選定にあたっては、在宅療養支援歯科診療所の届出が少ない地域を優先した。</p>
<p>そ の 他 (基金充当額)</p>	<p>H27年度： 16,215千円 H28年度： 4,485千円 計 20,700千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No.12】 訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業	総事業費	5,813千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道薬剤師会		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要</p> <p>アウトカム指標値：在宅医療を実施する医療機関の割合 ㊦：34.6% → ㊧：38.1%</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>○ 入院から在宅医療への円滑な移行を推進するため、薬局が在宅患者への服薬管理を指導する、訪問薬剤管理指導の定着させるための事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療研修等の開催 ・ 訪問薬剤管理指導の普及啓発 		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 在宅医療推進研修会への参加薬局	650薬局	
	○ 訪問薬剤管理指導実施薬局	300施設	
アウトプット指標（達成値）	○ 在宅医療推進研修会への参加薬局	448薬局	
	○ 訪問薬剤管理指導実施薬局	調査中（平成28年末までに結果がでる予定）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 病院報告（H27）の結果が公表されていないため 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅訪問薬剤管理指導を行うために具体的な業務の内容や必要な手続きに関する研修をすることで、実際の業務へ取りかかりやすくなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問薬剤管理指導の実施に興味を示す薬局が増加しており、研修の成果によるものと推測する。新たに開始する薬局や既に在宅を開始している薬局など対象を分けた研修を実施することにより効率性を高めた。</p>		
その他（基金充当額）	H27年度： 5,813千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.13】 地域医師連携支援センター運営事業	総事業費	57,578千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、(公財)北海道地域医療振興財団		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	本道においては、医師の不足や地域偏在が極めて深刻な状況にあり、地域における医師の確保が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 ⑳：230.2人 → ㉑：233.6人		
事業の内容（当初計画）	○ 医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、北海道庁内に「地域医師連携支援センター」を設置し、医師の地域偏在の解消を図る。 ・(公財)北海道地域医療振興財団が実施するドクターバンク事業への支援、地域医療を担う青少年育成事業の実施、医師不足状況等調査の実施、専門医師派遣事業の実施、指導医講習会の開催、北海道地域枠制度運営事業の実施、産科医・小児科医養成支援特別対策事業の実施、道外医師招聘等事業の実施、北海道医療対策協議会の運営		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27】 ○ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤8人、短期3,335日] ○地域枠医師の地域勤務（卒後3年目） [7人] ○地域医療を担う青少年育成事業の実施 [3カ所（244人程度）] ○指導医講習会の開催 [1回（50人程度）] 【H28】 ○ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤16人、短期3,639日] ○地域枠医師の地域勤務（卒後3,4年目） [26人] ○地域医療を担う青少年育成事業の実施 [5カ所（200人）] ○臨床研修病院合同説明会の開催 [3回（753人）] ○指導医講習会の開催 [1回（50人）]		
アウトプット指標（達成値）	《H27年度》 ○ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤16人、短期3,639日] ○地域枠医師の地域勤務（卒後3年目） [7人] ○地域医療を担う青少年育成事業の実施 [3カ所（244人）] ○指導医講習会の開催 [2回（57人）] 《H28年度》 ○ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤17人、短期3,548日] ○地域枠医師の地域勤務（卒後3,4年目） [26人] ○地域医療を担う青少年育成事業の実施 [4カ所（383人）] ○臨床研修病院合同説明会の開催 [4回（847人）] ○指導医講習会の開催 [1回（35人）]		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」はH27年度は未実施 観察できた → 指標値：		

	<p>(1) 事業の有効性 北海道医師養成確保修学資金の借受者である札幌医大及び旭川医大の6年生(26人)に対して制度説明及び個人面談等を実施。3市町で実施した地域医療を担う青少年育成事業は、244人が参加。また、指導医講習会を北海道医師会等との共催により開催するなど、道内における医師の養成・確保対策等が円滑に推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 貸付者に対する制度説明等は、集団で説明を行った後に引き続き個人面談を行うなど実施回数の減に努め、指導医講習会等は北海道医師会等の協力を得て会場使用料等の経費の節約を図るなど、効率的執行が行われた。</p>
そ の 他 (基金充当額)	H27年度： 44,627千円 H28年度： 12,951千円 計 57,578千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.14】 地域医療支援センター運営事業	総事業費	72,000千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	旭川医科大学、北海道大学		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、医師の不足や地域偏在が極めて深刻な状況にあり、地域における医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 ②⑥：230.2人 → ②⑦：233.6人</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 道内の医師不足地域に対して安定的に医師を派遣するため、医育大学と連携の上、地域医療支援センターを設置し、地域医療の確保を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 旭川医科大学地域医療支援センターからの医師派遣 [5人] ○ 北海道大学地域医療支援センターからの医師派遣 [6人]		
アウトプット指標（達成値）	○ 旭川医科大学地域医療支援センターからの医師派遣 [5人] ○ 北海道大学地域医療支援センターからの医師派遣 [6人]		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」はH27年度は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 道内における医師不足は極めて深刻な状況にあることから、地域医療支援センターからの医師派遣により、地域における常勤医の安定的な確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 道、医育大学、市町村及び医療関係団体で構成する北海道医療対策協議会にて一括調整を図り、効率的に医師派遣が行われた。</p>		
その他（基金充当額）	H27年度： 72,000千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.15】 北海道医師養成確保修学資金貸付事業	総事業費	259,137千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成27年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、医師の不足や地域偏在が極めて深刻な状況にあり、地域における医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 ②⑥：230.2人 → ⑦：233.6人</p> <p>※ 都市部の医療機関から、医師を派遣することにより、地域における医師を安定的に確保し、医師の地域偏在の改善を目指す。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 卒業後一定期間道内の地域医療に従事することを条件に、道内の大学の医学部に入学した者に対して、知事が指定する公的医療機関に5年以上勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸し付ける。		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27】</p> <p>○ 「地域枠学生」への修学資金の貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌医科大学 [新規貸付者 15人（貸付者（在学中）の合計 86人）] ・旭川医科大学 [新規貸付者 17人（貸付者（在学中）の合計 98人）] <p>【H28】</p> <p>○ 「地域枠学生」への修学資金の貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌医科大学 [新規貸付者 15人（貸付者（在学中）の合計 90人）] ・旭川医科大学 [新規貸付者 17人（貸付者（在学中）の合計 101人）] <p>○ 「地域枠医師」の研修、地域勤務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修（卒後1,2年目） 55人 ・地域勤務（卒後3,4年目） 26人 <p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域枠学生への修学資金の新規貸付 [32人] ○ 地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数 [105人] 地域勤務人数 [60人] <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域枠学生への修学資金の新規貸付 [32人] ○ 地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数 [109人] 地域勤務人数 [67人] 		
アウトプット指標（達成値）	<p>《H27年度》</p> <p>○ 「地域枠学生」への修学資金の貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌医科大学 [新規貸付者 15人（貸付者（在学中）の合計 86人）] ・旭川医科大学 [新規貸付者 17人（貸付者（在学中）の合計 98人）] <p>《H28年度》</p> <p>○ 「地域枠学生」への修学資金の貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌医科大学 [新規貸付者 15人（貸付者（在学中）の合計 89人）] ・旭川医科大学 		

	<p>[新規貸付者 15人 (貸付者(在学中)の合計 96人)]</p> <p>○「地域枠医師」の研修、地域勤務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修 (卒後1,2年目) 54人 ・地域勤務 (卒後3,4年目) 26人 <p>《R2年度》</p> <p>○地域枠学生への修学資金の新規貸付 [16人]</p> <p>○地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数 [103人] 地域勤務人数 [60人]</p> <p>《R3年度》</p> <p>○地域枠学生への修学資金の新規貸付 [15人]</p> <p>○地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数 [109人] 地域勤務人数 [67人]</p>								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できた</u> 《北海道》H30:243.1→R2:251.3 《全国平均》H30:246.7→R2:256.6</p> <p>※国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値 (隔年実施)</p>								
	<p>(1) 事業の有効性 令和3年度の新規貸付者は15名にとどまったものの、年々地域で勤務する医師は確実に増加しており、医師の地域偏在解消に寄与している。また、医師少数区域での勤務の特例を設けるなどのキャリア形成プログラムの見直しを行い、医師少数区域での勤務促進を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医育大学と連携し、地域枠学生に対する制度説明、個人面談等を集約して実施するなど、効率的な事業の実施が図られた。</p>								
その他 (基金充当額)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">H27年度： 192,336千円</td> <td style="width: 50%;">R2年度 1,976千円</td> </tr> <tr> <td>H28年度： 56,538千円</td> <td>R3年度 5,927千円</td> </tr> <tr> <td>H29～R1年度 0千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">計 256,778千円</td> </tr> </table>	H27年度： 192,336千円	R2年度 1,976千円	H28年度： 56,538千円	R3年度 5,927千円	H29～R1年度 0千円		計 256,778千円	
H27年度： 192,336千円	R2年度 1,976千円								
H28年度： 56,538千円	R3年度 5,927千円								
H29～R1年度 0千円									
計 256,778千円									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.16】 緊急臨時的医師派遣事業	総事業費	138,902千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、(特非)北海道病院協会		
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足が極めて深刻な状況にあることから、地域における医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 ②⑥：230.2人 → ②⑦：233.6人</p> <p>※ 都市部の医療機関から、医師を派遣することにより、地域における医師を安定的に確保し、医師の地域偏在の改善を目指す。</p>		
事業の内容(当初計画)	○ 地域の医療機関における深刻な医師不足の状況を踏まえ、北海道医師会や北海道病院協会等の関係団体の協力を得ながら、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域の医療機関に、医師を派遣することにより、緊急臨時的な医師派遣の体制整備を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	【H27】 ○ 緊急臨時的な医師派遣日数(延べ日数) 3,826日 ○ " 派遣先医療機関数 38医療機関 【H28】 ○ 緊急臨時的な医師派遣日数(延べ日数) 2,853日 ○ " 派遣先医療機関数 44医療機関		
アウトプット指標(達成値)	《H27年度》 ○ 緊急臨時的な医師派遣日数(延べ日数) 2,853日 ○ " 派遣先医療機関数 44医療機関 《H28年度》 ○ 緊急臨時的な医師派遣日数(延べ日数) 3,468日 ○ " 派遣先医療機関数 45医療機関		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」はH29年度は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 危機的な状況にある地域の医療機関への緊急・臨時的な医師の派遣により、医師不足が深刻な地域の医療提供体制の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業による医師派遣については、医療関係団体等で構成する運営委員会において、医師派遣を要請した医療機関の状況や地域における役割、当該地域の医療状況などを勘案して、派遣の緊急度や必要度などについて協議/検討し、派遣を決定している。</p>		
その他(基金充当額)	H27年度： 69,404千円 H28年度： 69,498千円 H29年度： 0千円 計 138,902千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.17】 地方・地域センター機能強化事業	総事業費	174,839千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	道が、各圏域の中核的病院として指定している地方・地域センター病院については、地域医療構想においても、圏域の中核的役割を担うことが想定されていることから、圏域全体の医療機能を高める役割が求められている。 アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 ⑳：230.2人 → ㉟：233.6人		
事業の内容（当初計画）	○ 医療従事者派遣事業 センター病院が同一又は隣接医療圏域内に対し、医師、看護師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士等の派遣を行う。 ○ 研修会等開催事業 地域医療構想の中核的役割を担うセンター病院が、地域医療構想の推進方策検討等医療政策を含め、圏域全体の医療機能の向上のための研修会を開催する。（道立を除く全センター病院で実施）		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 医療従事者派遣 医師 10圏域、10病院（派遣回数：1,100回） 看護師等 10圏域、10病院（派遣回数：108回） ○ 研修会等開催 18圏域、23病院		
アウトプット指標（達成値）	○ 医療従事者派遣 ・医師 9圏域、10病院（派遣回数：1,451回） ・看護師等 2圏域、2病院（派遣回数：50回） ○ 研修会等開催 13圏域、14病院		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 病院報告（H27）の結果が公表されていないため 観察できた → 指標値： （1）事業の有効性 センター病院において研修会が開催され、圏域内の医療従事者の知識や技術の向上に寄与し、圏域全体の医療機能の向上につながった。 （2）事業の効率性 それぞれの医療機関で開催していた同種の研修会を、1つのセンター病院が開催することで、研修会開催の効率化が図られた。		
その他（基金充当額）	H27年度： 38,728千円（区分4の事業としては終了）		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業														
事業名	【No.18】 救急勤務医・産科医等確保支援事業	総事業費	475,464千円												
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室														
事業の実施主体	医療機関														
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急勤務医の疲弊や産科医師不足、また、新生児医療に対する需要が高まる中で新生児医療担当医の確保が課題であるため、救急勤務医や産科医等の処遇改善を図り、救急医療・周産期医療体制を維持・継続していくことが必要。</p> <p>アウトカム指標値：初期救急医療確保市町村割合等の維持</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期救急医療確保市町村割合</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>病院群輪番制実施第二次医療圏数</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>地域周産期センター整備第二次医療圏数</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>			項目	平成29年度	初期救急医療確保市町村割合	100%	病院群輪番制実施第二次医療圏数	21	総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数	6	地域周産期センター整備第二次医療圏数	21	小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21
項目	平成29年度														
初期救急医療確保市町村割合	100%														
病院群輪番制実施第二次医療圏数	21														
総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数	6														
地域周産期センター整備第二次医療圏数	21														
小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21														
事業の内容(当初計画)	<p>○ 救急医療機関において休日及び夜間の救急医療に従事する医師や、地域でお産を支える産科医等、NICUにおいて新生児医療を担当する新生児科医に手当を支給することにより、処遇改善を通じた医師の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。</p>														
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>【H27】</p> <p>○ 前年度実績(H26)を上回る施設への助成(医師への手当支給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急勤務医手当支給医療機関数 : 30施設(支給対象 845人) ・ 分娩手当支給医療機関数 : 44施設(支給対象 316人) ・ 研修医手当支給医療機関数 : 1施設(支給対象 2人) ・ 新生児医療担当医手当支給医療機関数 : 5施設(支給対象 29人) <p>【H28】</p> <p>○ 前年度実績(H27)を上回る施設への助成(医師への手当支給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急勤務医手当支給医療機関数 : 32施設(支給対象 835人) ・ 分娩手当支給医療機関数 : 52施設(支給対象 419人) ・ 研修医手当支給医療機関数 : 1施設(支給対象 3人) ・ 新生児医療担当医手当支給医療機関数 : 5施設(支給対象 29人) 														
アウトプット指標(達成値)	<p>《H27年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急勤務医手当支給医療機関数 : 32施設(支給対象 835人) ・ 分娩手当支給医療機関数 : 52施設(支給対象 419人) ・ 研修医手当支給医療機関数 : 1施設(支給対象 3人) ・ 新生児医療担当医手当支給医療機関数 : 5施設(支給対象 29人) <p>《H28年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急勤務医手当支給医療機関数 : 34施設(支給対象 954人) ・ 分娩手当支給医療機関数 : 50施設(支給対象 327人) ・ 研修医手当支給医療機関数 : 1施設(支給対象 3人) ・ 新生児医療担当医手当支給医療機関数 : 5施設(支給対象 27人) 														

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期救急医療確保市町村割合</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>病院群輪番制実施第二次医療圏数</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>総合周産期センター（指定）整備第三次医療圏数</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>地域周産期センター整備第二次医療圏数</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成27年度	初期救急医療確保市町村割合	100%	病院群輪番制実施第二次医療圏数	21	総合周産期センター（指定）整備第三次医療圏数	4	地域周産期センター整備第二次医療圏数	21	小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21
項目	平成27年度												
初期救急医療確保市町村割合	100%												
病院群輪番制実施第二次医療圏数	21												
総合周産期センター（指定）整備第三次医療圏数	4												
地域周産期センター整備第二次医療圏数	21												
小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数	21												
	<p>観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標値：上記のとおり（救急医療や周産期医療の体制が整備された医療圏が維持された。</p>												
	<p>(1) 事業の有効性 広大な本道において、医師の不足や地域偏在がある中、過酷な勤務状況におかれている救急勤務医や産科医等に手当を支給することで、地域の救急医療体制や周産期医療体制の確保、処遇改善を通じた医師の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各手当の補助金交付事務を一括して処理することにより効率化を図った。</p>												
その他 (基金充当額)	<p>H27年度： 66,423千円 H28年度： 7,687千円 計 74,110千円</p>												

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19】 災害医療従事者研修等事業	総事業費	3,352千円				
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室						
事業の実施主体	北海道						
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>災害時における災害医療従事者（DMAT隊員）の派遣体制の構築に当たり、各災害拠点病院等においては、複数チームの配置や、異動や退職に伴う隊員の欠員補充が急務となっているほか、災害医療体制の整備に伴い、災害拠点病院等の数も増加しており、災害医療従事者の養成について一層の推進を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：災害拠点病院等整備第二次医療圏数の維持 ⑳：21医療圏</p>						
事業の内容（当初計画）	<p>○ 道によるDMAT隊員養成のための研修会の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>受講対象者</td> <td>災害拠点病院等に勤務する医師、看護師、事務職員等</td> </tr> <tr> <td>研修内容</td> <td>災害医療概論、DMATの意義、災害現場における指揮命令・安全確保・情報伝達に関する事、災害現場における医療（トリアージ・応急治療・搬送）に関する事など</td> </tr> </table>			受講対象者	災害拠点病院等に勤務する医師、看護師、事務職員等	研修内容	災害医療概論、DMATの意義、災害現場における指揮命令・安全確保・情報伝達に関する事、災害現場における医療（トリアージ・応急治療・搬送）に関する事など
受講対象者	災害拠点病院等に勤務する医師、看護師、事務職員等						
研修内容	災害医療概論、DMATの意義、災害現場における指揮命令・安全確保・情報伝達に関する事、災害現場における医療（トリアージ・応急治療・搬送）に関する事など						
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27】【H28】 本事業の実施に伴う災害医療従事者（DMAT隊員）養成数 30人						
アウトプット指標（達成値）	《H27年度》 DMAT隊員養成数 30人（9圏域、14病院） 《H28年度》 DMAT隊員養成数 91人（15圏域、33病院）						
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：災害拠点病院等整備第二次医療圏数 21医療圏</p> <p><u>観察できなかった</u> <u>観察できた</u> → 指標値：第二次医療圏 21医療圏</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、30名の災害医療従事者（DMAT隊員）が新たに養成されたことに伴い、各災害拠点病院等の隊員が増加し、災害への即応体制が強化されたほか、各地域や本道全体においても災害医療体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の講師の大部分について道内の人材を活用したほか、会場に公共施設を活用するなど、効率的な実施に努めた。</p>						
その他（基金充当額）	H27年度： 1,324千円 H28年度： 2,028千円 H29年度： 0千円 計 3,352千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.20】 がん検診従事者資質向上事業	総事業費	2,000千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道医師会		
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	がんになっても安心して暮らせる社会の構築 アウトカム指標値：75歳未満がん年齢調整死亡率の20%減少 (㊹ 男105.7以下 女55.3以下)		
事業の内容(当初計画)	○ がん検診に携わる医師に対する研修を実施し必要な技能を習得させ、市町村間のがん検診の格差解消及び検診精度の向上を図る。 ○ 分科会形式により検診精度維持・向上に関する研修(座学・実技)を実施		
アウトプット指標(当初の目標値)	【H27～H29】 ○ 平成29年度までにがん検診従事者資質向上セミナーを180人受講(60人×3年)		
アウトプット指標(達成値)	《H27年度》 ○ がん検診従事者資質向上セミナー受講者数 99人 《H28年度》 ○ がん検診従事者資質向上セミナー受講者数 89人 《H29年度》 ○ がん検診従事者資質向上セミナー受講者数 73人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 厚生労働省人口動態統計(H29)の結果が公表されていないため 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 H29年度は、がん検診従事者を対象とする研修会開催により、確実に医師のスキルアップが進んでいる。 (2) 事業の効率性 北海道医師会が行うことにより、講師等の選定依頼等の関係者間の調整がスムーズに行われているほか、郡市医師会等を通じた、道内の医療機への連絡体制も整っており、効率的に行われている。		
その他(基金充当額)	H27年度： 259千円 H28年度： 231千円 H29年度： 510千円 計 1,000千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.21】 小児救急医療対策事業	総事業費	3,698千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、北海道医師会		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急患者の医療を確保するため、地域の小児救急医療関係者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 【H27】 ○ 初期救急医療確保市町村割合 ㊟：100% 【H28】 ○ 初期救急医療確保市町村割合 ㊟：100% ○ 小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 ㊟：21圏域 ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 ㊟：6圏域</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 休日・夜間における子供の急な病気やけがなどの対応のため、救急に携わる医師等を対象に小児救急に関する研修を実施する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27】 ○ 初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏の数 ※本道の広域性を考慮し、概ね3年サイクルで21二次医療圏を対象とする計画 【H28】 ○ 初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏の数 ※本道の広域性を考慮し、概ね3年サイクルで21二次医療圏を対象とする計画 ○ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数 21圏域 ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 2医療機関</p>		
アウトプット指標（達成値）	<p>《H27年度》 ○ 研修実施二次医療圏数 8圏域 (52市町村、受講医師 206人) 《H28年度》 ○ 研修実施二次医療圏数 8圏域 ○ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数 21圏域 ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 2医療機関</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：初期救急医療体制を整えている52市町村の医師が参加</p> <p>(1) 事業の有効性 ・ 小児科以外の医師が小児初期救急医療を学習することによ</p>		

	<p>り、地域で疲弊する小児科医の負担軽減が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師以外の他職種が研修会を受講することにより、顔の見える関係が構築され、地域の小児救急医療に係るネットワーク体制が構築されている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道医師会に研修会の運営を委託することで、研修会場場所の確保や参加者の募集などについて、地域の医師会の協力が得られ、円滑な運営につながっている。
<p>その他 (基金充当額)</p>	<p>H27年度： 3, 368千円 H28年度： 330千円 計 3, 698千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.22】 糖尿病と歯周病に関わる医科歯科連携推進事業	総事業費	5,005千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道歯科医師会		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	○糖尿病患者は歯周病のリスクが高い。 ○口腔を良い状態に保つことで、ゆっくりよく噛んで食べることができ過食による糖尿病の悪化を防ぐ。		
	アウトカム指標：60歳で24本以上の歯を有する人の割合 ㊸：42.1% → ㊹：50.0%		
事業の内容（当初計画）	○ 糖尿病と歯周病は相互に負の影響を与えるため、糖尿病患者の教育入院カリキュラムに含めることができる歯科保健教育プログラム及び教材を作成するとともに、糖尿病患者の教育入院を実施している医療機関の医師、看護師及び栄養士等を対象に研修を行うことにより、作成した歯科保健教育プログラム及び教材の紹介と多職種連携による積極的な活用を働きかける。 ○ 教育入院した糖尿病患者に対し、歯科保健教育を行うことができる歯科医療従事者を養成する研修を実施し、医療機関からの依頼に基づき講師として派遣する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27】 ○ 患者教育協力歯科医療従事者養成研修 3回開催(延べ200人) ○ 糖尿病医療に関わる医療従事者研修 1回開催(延べ80人) ○ 歯科保健教育を実施する歯科医療従事者の派遣 12医療機関 【H28】 ○ 患者教育協力歯科医療従事者養成研修 1回開催(延べ50人) ○ 糖尿病医療に関わる医療従事者研修 2回開催(延べ160人) ○ 歯科保健教育を実施する歯科医療従事者の派遣 12医療機関		
アウトプット指標（達成値）	《H27年度》 ○ 患者教育協力歯科医療従事者養成研修 3回開催(延べ259人) ○ 糖尿病医療に関わる医療従事者研修 1回開催(延べ72人) ○ 歯科保健教育を実施する歯科医療従事者の派遣 6医療機関 《H28年度》 ○ 患者教育協力歯科医療従事者養成研修 1回開催(延べ54人) ○ 糖尿病医療に関わる医療従事者研修 2回開催(延べ111人) ○ 歯科保健教育を実施する歯科医療従事者の派遣 11医療機関		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 5年ごと実施の「健康づくり道民調査」の実施年ではないため（次回はH28実施） 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性		

	<p>医療機関への歯科医療従事者の派遣を通じて医科歯科連携による糖尿病患者の支援体制の整備を図るとともに、研修開催により、歯科医療従事者と糖尿病患者に関わる医療従事者とが相互に糖尿病と歯周病に関する理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委員会の開催を通じて得られた専門的人材のネットワークを活かし、効率的な研修の企画・運営を図ることができた。</p>
<p>その他 (基金充当額)</p>	<p>H27年度： 3,999千円 H28年度： 1,006千円 計 5,005千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.23】 子どもをもつ医師の就労環境整備事業 短時間正規雇用支援事業	総事業費	25,038千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道医師会、医育大学、医療機関		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、医師の不足や地域偏在が極めて深刻な状況にあり、地域における医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 ⑳：230.2人 → ㉑：233.6人</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 女性医師等の道内での就業確保を図るため、相談窓口の設置や復職研修の実施及び短時間勤務制度を選択できる体制を整え、医療機関における医師を安定的に確保する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27】 ○ 相談窓口の設置 4か所 （相談件数 121件） ○ 復職研修の実施 2医療機関 （復職医師 5人） ○ 短時間正規雇用の導入 2医療機関 （対象医師 2人） 【H28】 ○ 相談窓口の設置 4か所 （相談件数 207件） ○ 復職研修の実施 2医療機関 （復職医師 13人） ○ 短時間正規雇用の導入 2医療機関 （対象医師 2人） ○ 病児・病後児保育の実施 5医療機関		
アウトプット指標（達成値）	【H27】 ○ 相談窓口の設置 4か所 （相談件数 207件） ○ 復職研修の実施 2医療機関 （復職医師 13人） ○ 短時間正規雇用の導入 2医療機関 （対象医師 2人） 【H28】 ○ 相談窓口の設置 4か所 （相談件数 213件） ○ 復職研修の実施 2医療機関 （復職医師 5人） ○ 短時間正規雇用の導入 3医療機関 （対象医師 4人） ○ 病児・病後児保育の実施 4医療機関		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」はH27年度は未実施 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対し、相談窓口の設置及び復職のための研修受入を行うことにより、女性医師等の離職防止や再就業が促進された。 (2) 事業の効率性 女性医師等が多く勤務する各大学病院や、大学病院以外で勤務		

	<p>する女性医師等を広くカバーできる北海道医師会において事業を実施することにより、効果的・効率的な事業の実施が図られた。</p>
<p>その他 (基金充当額)</p>	<p>H27年度： 5,426千円 H28年度： 1,901千円 (事業再編：女性医師就労環境支援事業) 計 7,326千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.24】 地域薬剤師確保推進事業 [未就業女性薬剤師等復職支援事業]	総事業費	9,075千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道薬剤師会		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要</p> <p>アウトカム指標値：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 ⑳：163.6人 → ㉑：170.0人</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 北海道における地域包括ケア体制の構築を促進するため、未就業女性薬剤師等の復職支援事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27】【H28】	○ 未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関等	10施設
アウトプット指標（達成値）	《H27年度》	○ 未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関等	1施設
	《H28年度》	○ 未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関等	3施設
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」はH27年度は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 地域では薬剤師の偏在により不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業と組み合わせて就業あっせんを進めることは有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 H27は求人数が増加したが求職者数は少なかったためにマッチング（あっせん）までに結びついた件数が少なかった。今後は未就業薬剤師等への効果的な啓発を検証し、効率性を高める。</p>		
その他（基金充当額）	H27年度： 5,867千円 H28年度： 3,208千円	計	9,075千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.25】 新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業	総事業費	582,022千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関、北海道看護協会		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度、専門化や医療安全に対する意識の高まりなどから、臨床現場で必要とされる臨床実践能力の修得が求められるところであり、新人看護職員の早期離職防止を図るとともに、安心・安全な医療の確保を図るため、新人看護職員の臨床実践能力を向上させる研修体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増加 ⑳：1,324.3人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H26:1,324.3人（常勤換算後））が全国値（1,026.7人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超えておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 医療機関等に勤務する卒後臨床経験1年目の新人看護職員に対し、看護職員として必要な姿勢及び態度並びに知識など基礎教育の補完及び臨床実践能力を修得するため、研修プログラムに基づく研修を行い、看護の質の向上を図るとともに、新任期の離職率の低下を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27】【H28】 ○ 新人看護職員の臨床実践能力向上と早期離職の防止を図り、看護職員の就業定着、確保 ・支援施設数 147施設 ・研修責任者等研修の実施 6回		
アウトプット指標（達成値）	《H27年度》 ○ 支援施設数 147施設 ○ 新人看護職員研修教育担当者（研修責任者）等研修 4回 228人受講 《H28年度》 ○ 支援施設数 136施設 ○ 新人看護職員研修教育担当者（研修責任者）等研修 7回（541人受講）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかつた</u> 道が隔年で実施する「看護職員就業状況調査」はH27年度は未実施 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の臨床実践能力が向上したとと		

	<p>もに早期離職の防止に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>教育担当者の研修を実施することにより、各医療機関において実施する新人研修がより効果的に行われ、効率的な研修の実施が図られた。</p>
<p>そ の 他 (基金充当額)</p>	<p>H27年度： 75,121千円</p> <p>H28年度： 6,443千円 計 81,564千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																													
事業名	【No.26】 専門分野認定看護師育成事業	総事業費	8,912千円																											
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室																													
事業の実施主体	北海道看護協会、民間事業者																													
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>特定の看護分野（がん・糖尿病等）における質の高い看護を實踐できる認定看護師を育成し、がんや糖尿病等において質の高い看護を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増加 ⑳：1,324.3人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H26:1,324.3人（常勤換算後））が全国値（1,026.7人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超えておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>																													
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん診療連携拠点病院又はそれに準ずる病院で、がん患者に対する看護について実務研修を実施する。 ○ 常勤の糖尿病専門医による専門外来を行っているなど糖尿病看護を研修するのに適切な病院で、糖尿病患者に対する看護について実務研修を実施する。 ○ 特定の看護分野において、質の高い看護を實踐できる認定看護師を育成する教育機関を支援する。 																													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">○がん研修</td> <td style="width: 30%;">1回（15日間）</td> <td style="width: 20%;">参加者 20人</td> </tr> <tr> <td>○糖尿病研修</td> <td>1回（14日間）</td> <td>参加者 12人</td> </tr> <tr> <td>○皮膚・排泄ケアコース</td> <td>1回（6ヶ月間程度）</td> <td>受講者 20人</td> </tr> <tr> <td>○感染管理コース</td> <td>1回（6ヶ月間程度）</td> <td>受講者 20人</td> </tr> <tr> <td>○認知症看護コース</td> <td>1回（6ヶ月間程度）</td> <td>受講者 20人</td> </tr> </table> <p>【H28】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">○皮膚・排泄ケアコース</td> <td style="width: 30%;">1回（6ヶ月間程度）</td> <td style="width: 20%;">受講者 20人</td> </tr> <tr> <td>○感染管理コース</td> <td>1回（6ヶ月間程度）</td> <td>受講者 20人</td> </tr> <tr> <td>○認知症看護コース</td> <td>1回（6ヶ月間程度）</td> <td>受講者 20人</td> </tr> <tr> <td>○リンパ浮腫の治療やセルフケアの技能向上を図る研修会の開催 ・医療従事者等研修会</td> <td>2回</td> <td>受講者 80人</td> </tr> </table>			○がん研修	1回（15日間）	参加者 20人	○糖尿病研修	1回（14日間）	参加者 12人	○皮膚・排泄ケアコース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 20人	○感染管理コース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 20人	○認知症看護コース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 20人	○皮膚・排泄ケアコース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 20人	○感染管理コース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 20人	○認知症看護コース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 20人	○リンパ浮腫の治療やセルフケアの技能向上を図る研修会の開催 ・医療従事者等研修会	2回	受講者 80人
○がん研修	1回（15日間）	参加者 20人																												
○糖尿病研修	1回（14日間）	参加者 12人																												
○皮膚・排泄ケアコース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 20人																												
○感染管理コース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 20人																												
○認知症看護コース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 20人																												
○皮膚・排泄ケアコース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 20人																												
○感染管理コース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 20人																												
○認知症看護コース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 20人																												
○リンパ浮腫の治療やセルフケアの技能向上を図る研修会の開催 ・医療従事者等研修会	2回	受講者 80人																												
アウトプット指標（達成値）	<p>《H27年度》</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">○がん研修</td> <td style="width: 30%;">1回（16日間）</td> <td style="width: 20%;">参加者 16人</td> </tr> <tr> <td>○糖尿病研修</td> <td>1回（14日間）</td> <td>参加者 10人</td> </tr> <tr> <td>○皮膚・排泄ケアコース</td> <td>1回（6ヶ月間）</td> <td>受講者 10人</td> </tr> <tr> <td>○感染管理コース</td> <td>1回（6ヶ月間）</td> <td>受講者 15人</td> </tr> <tr> <td>○認知症看護コース</td> <td>1回（6ヶ月間）</td> <td>受講者 18人</td> </tr> </table> <p>《H28年度》</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">○皮膚・排泄ケアコース</td> <td style="width: 30%;">1回（6ヶ月間程度）</td> <td style="width: 20%;">受講者 19人</td> </tr> <tr> <td>○感染管理コース</td> <td>1回（6ヶ月間程度）</td> <td>受講者 19人</td> </tr> </table>			○がん研修	1回（16日間）	参加者 16人	○糖尿病研修	1回（14日間）	参加者 10人	○皮膚・排泄ケアコース	1回（6ヶ月間）	受講者 10人	○感染管理コース	1回（6ヶ月間）	受講者 15人	○認知症看護コース	1回（6ヶ月間）	受講者 18人	○皮膚・排泄ケアコース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 19人	○感染管理コース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 19人						
○がん研修	1回（16日間）	参加者 16人																												
○糖尿病研修	1回（14日間）	参加者 10人																												
○皮膚・排泄ケアコース	1回（6ヶ月間）	受講者 10人																												
○感染管理コース	1回（6ヶ月間）	受講者 15人																												
○認知症看護コース	1回（6ヶ月間）	受講者 18人																												
○皮膚・排泄ケアコース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 19人																												
○感染管理コース	1回（6ヶ月間程度）	受講者 19人																												

	<p>○ 認知症看護コース 1回（6ヶ月間程度） 受講者 15人</p> <p>○ リンパ浮腫の治療やセルフケアの技能向上を図る研修会の開催 ・医療従事者等研修会 2回 受講者 176人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 道が隔年で実施する「看護職員就業状況調査」は H27年度は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 がんや糖尿病看護に携わる看護師の臨床能力を含めた看護職員の資質の向上が図られ、また、認定看護師の育成が促進され、高い水準の看護実践に資するものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修終了後会議における研修受入施設との情報共有等により、改善方策等を明らかにし、北海道における専門性の高い看護師の育成を促進する研修を行う教育機関を支援することにより効率的な執行ができた。</p>
その他 (基金充当額)	<p>H27年度： 6,657千円</p> <p>H28年度： 2,255千円 計 8,912千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.27】 助産師外来実践能力向上研修支援事業	総事業費	2,001千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道助産師会		
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医師の不足や産科医療機関の集約化などにより、安全・安心で快適な出産を保障できる体制の整備が課題となっているところであり、助産師外来に携わる助産師の実践能力の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増加 ⑳：1,324.3人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H26:1,324.3人（常勤換算後））が全国値（1,026.7人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超えておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修内容は助産師実践能力習熟段階に対応した教育内容を含む研修事業を開催する。 ○ 助産師外来開設に向けた意識向上やネットワークづくりを推進するため、報告会を開催する。 		
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助産師外来実践能力向上研修（8日間、20人程度） ○ 助産師外来実践能力向上研修事業結果報告会（1回） 		
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助産師外来実践能力向上研修（8日間、21人受講） ○ 助産師外来実践能力向上研修事業結果報告会（1回） 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 道が隔年で実施する「看護職員就業状況調査」はH27年度は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 助産師外来や医療機関で働く助産師が、妊婦のニーズを捉え、対象者の気持ちに添った保健指導が行えるための講義や演習を行うことにより保健指導技術の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修と報告会を行う事により、助産師の実践能力向上とネットワーク作りを効率的に実施することができた。 助産師実践能力習熟段階レベルⅢ申請の必須研修を取り入れることにより、受講者の増加に繋がり効率的な事業実施となった。</p>		
その他（基金充当額）	H27年度： 2,001千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.28】 がん後遺症対策事業	総事業費	1,631千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	がんになっても安心して暮らせる社会の構築 アウトカム指標：75歳未満がん年齢調整死亡率の20%の減少 【H27～H29】 男 ㉔：110.2 → ㉕：105.7以下 女 ㉔：69.7 → ㉕：55.3以下 【H30】 男 ㉖：111.1 → ㉗：全国平均以下まで減 女 ㉖：68.0 → ㉗：全国平均以下まで減		
事業の内容（当初計画）	○ がんの治療に係る後遺症であるリンパ浮腫の治療やセルフケアの技能の向上を図るための研修会等を開催し、医療従事者等の資質の向上を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27～H29】 ○ 平成29年度までに320人の受講 （40人×2回×4年） 【H30】 ○ 3回 受講者120人		
アウトプット指標（達成値）	○ 平成27年度 44人（講義：44人） ○ 平成30年度 141人（講義：71人・実習70人）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 厚生労働省人口動態統計（H30）の結果が公表されていないため ※H29までは事業の実施により毎年減少。 「男」㉖：111.1 ㉗：108.5 ㉘：105.5 「女」㉖：68.0 ㉗：66.4 ㉘：66.1 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 本事業の開始により、確実に医療従事者のスキルアップが進んでいる。 (2) 事業の効率性 リンパ浮腫のケアに積極的に取り組んでいる医育大学と連携して事業を実施することで効率的に事業を実施した。		
その他（基金充当額）	H27年度： 1,275千円 H28年度： 0千円 H29年度： 0千円 H30年度： 356千円 計 1,631千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.29】 看護職員等研修事業	総事業費	27,606千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、北海道看護協会		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員を養成・確保するためには、専任教員及び実習指導者の養成が必要であるとともに、看護基礎教育の充実を図るため資質向上に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増加 ⑳：1,324.3人（全道平均）からの増</p> <p>※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H26:1,324.3人（常勤換算後））が全国値（1,026.7人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超えておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 専任教員等の養成確保のために、看護教員養成講習会未受講者の教員並びに実習施設の保健師助産師看護師への研修実施による専任教員と実習指導者の確保・資質の向上		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27】【H28】 ○ 専任教員と実習指導者の確保と資質の向上を目標とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・看護教員養成講習会 1回 40人 ・実習指導者講習会 1回 200人 		
アウトプット指標（達成値）	《H27年度》 ○ 看護教員養成講習会 1回 35人 ○ 実習指導者講習会 1回 168人 《H28年度》 ○ 看護教員養成講習会 1回 28人 ○ 実習指導者講習会 1回 152人		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかった</u> 道が隔年で実施する「看護職員就業状況調査」はH27年度は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の専任教員及び実習指導者の確保が図られるとともに、看護基礎教育の向上に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者から一部負担金を徴収し、受益者負担を求めることにより事務費の効率的な執行を図っている。</p>		
その他（基金充当額）	H27年度： 12,712千円 H28年度： 2,702千円 計 15,414千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.30】 看護職員等研修事業 (看護職員看護技術開発研修)	総事業費	10,421千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、北海道看護協会、民間事業者		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護技術が高度専門化する中、看護職員が社会情勢の変化に対応し、保健医療福祉や教育等の多くの分野でその役割の発揮するための資質向上に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増加 ②：1,324.3人（全道平均）からの増 ※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H26:1,324.3人（常勤換算後））が全国値（1,026.7人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超えておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師等養成所の専任教員のキャリア（新任、中堅）に応じた研修を実施し、専任教員の資質の向上、看護基礎教育の充実を図る。 ○ 病院以外の特定の分野に係る実習施設を対象とした、短期間の実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。 ○ 医療機関等の看護管理者に対し、看護管理機能の向上のための研修を実施し、看護管理者の資質の向上を図る。 		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27】	<ul style="list-style-type: none"> ○専任教員のキャリア別研修 <ul style="list-style-type: none"> ・新任期 6圏域 各10人 ・中堅期 1回 50人 ○特定分野実習指導者講習会 1回 40人 ○地域別看護管理研修 26地域 各20人 ○課題別研修 2回 各50人 	
アウトプット指標（達成値）	【H27】	<ul style="list-style-type: none"> ○専任教員のキャリア別研修 <ul style="list-style-type: none"> ・新任期 2圏域 50人 ・中堅期 3回 97人 ○特定分野実習指導者講習会 1回 29人 ○地域別看護管理研修 26地域 1,190人 ○課題別研修 7回 853人 <p>※研修回数の増加理由：課題の多様化（認知症対策等、新たなニーズへの対応）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 道が隔年で実施する「看護職員就業状況調査」は、 H27年度は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 看護技術が高度専門化する中、社会情勢に対応し保健医療福祉や教育等多くの分野でその役割を担う看護職員が育成される。</p>		

	(2) 事業の効率性 専門性の高い看護職員の育成を図るため、キャリア別や分野別 等で研修会を開催し、効率的に実施できた。
そ の 他 (基金充当額)	H27年度： 10,421千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.31】 看護職員養成施設運営支援事業	総事業費	3,199,600千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	看護職員養成機関		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員就業数は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、看護職員を養成する施設の安定的な経営に図り、看護職員の養成・確保を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増加 ㊟：1,324.3人（全道平均）からの増</p> <p>※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H26:1,324.3人（常勤換算後））が全国値（1,026.7人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超過しておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 民間（公的3団体、26法人）の看護師等養成所の運営費に対し補助することにより、看護職員の養成を促進する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27】</p> <p>○ 看護師 [3年課程] 21施設（1学年定員 1,030人）</p> <p>○ 看護師 [2年課程] 6施設（1学年定員 290人）</p> <p>○ 准看護師 9施設（1学年定員 418人）</p> <p>【H28】</p> <p>○ 看護師 [3年課程] 20施設（1学年定員 990人）</p> <p>○ 看護師 [2年課程] 6施設（1学年定員 235人）</p> <p>○ 准看護師 9施設（1学年定員 408人）</p>		
アウトプット指標（達成値）	<p>《H27年度》</p> <p>○ 看護師 [3年課程] 18施設（1学年定員 850人）</p> <p>○ 看護師 [2年課程] 6施設（1学年定員 290人）</p> <p>○ 准看護師 9施設（1学年定員 418人）</p> <p>《H28年度》</p> <p>○ 看護師 [3年課程] 17施設（1学年定員 820人）</p> <p>○ 看護師 [2年課程] 6施設（1学年定員 235人）</p> <p>○ 准看護師 9施設（1学年定員 408人）</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <u>観察できなかつた</u> 道が隔年で実施する「看護職員就業状況調査」は H27年度は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の安定的な運営が図られ、北海道内の看護職員の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の学生数に応じた調整率を設け、施設規模に応じた支援</p>		

	を行うことにより、効率的な事業実施となった。
その他 (基金充当額)	H27年度： 468,276千円 H28年度： 44,756千円 計 513,032千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.32】 看護師等養成所養成才向上支援事業	総事業費	0千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	看護職員養成機関		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療は高度、専門化しており、医療現場における看護職員にあっては、それらに対応できる臨床実践能力が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増加 ②⑥：1,324.3人（全道平均）からの増</p> <p>※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H26:1,324.3人（常勤換算後））が全国値（1,026.7人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超えておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 高度、専門化した医療に対応できる看護職員を養成するため、看護師等養成所における教育、実習用機材の整備に対し補助し、地域において即戦力となる質の高い看護職員を養成する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ より実践的で質の高い看護職員を養成し、医療現場等において、即戦力となり得る看護職員を確保 ・支援施設数 18施設		
アウトプット指標（達成値）	○ 支援施設数 【H27】 10施設 【H28】 16施設		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった 道が隔年で実施する「看護職員就業状況調査」はH27年度は未実施 <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の養成才の向上が図られ、より質の高い看護職員の養成・確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 支援対象をシミュレーター等の手技技術向上に資する機器に限定することにより、より実践的な技術の習得に繋がり、効果的・効率的な事業実施となった。</p>		
その他（基金充当額）	H27年度： 0千円 H28年度： 0千円 ※H26年度計画の実績額	計 0千円 16,000千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.33】 地域看護職員就業促進事業	総事業費	24,307千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道看護協会		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員就業数は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、これに対応するため未就業看護職員等の再就業について、取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増加 ⑳：1,324.3人（全道平均）からの増</p> <p>※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H26:1,324.3人（常勤換算後））が全国値（1,026.7人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超えておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 離職看護職員相談事業 看護職員の届出制により把握した情報を活用し、ナースセンターサイドから離職中の看護師等に対して積極的にアプローチし、求職者となるよう働きかける。 ○ 緊急地域応援看護師確保対策事業 緊急的な看護職員確保に向け、都市部から看護職員不足地域の医療機関等へ（短期）就業斡旋する仕組みをつくる。 		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年10月からはじまる看護職員届出制度を有効に活用し、再就業を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・説明会開催：6カ所 ・届出数：750件 ○ 潜在する看護師から地域応援ナースアドバイザー（仮称）を発掘し、地方への再就業に至るまでの支援システムを構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域応援ナースアドバイザー（仮称）登録：10人 <p>【H28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 離職看護職員再就業者数 107人（H28.3月現在） ㉑ 400人 ○ 離職看護職員届出数 1,208人（H28.3月現在） ㉑ 1,500人 ○ 地域応援ナース登録者数 6人（H28.3月現在） ㉑ 10人 		
アウトプット指標（達成値）	<p>《H27年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 説明会開催 6カ所 ○ 離職看護職員届出数 1,208人 ○ 地域応援ナース登録者 6人 <p>《H28年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 離職看護職員再就業者数 407人 ○ 離職看護職員届出数 1,973人 ○ 地域応援ナース登録者数 13人 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 道が隔年で実施する「看護職員就業状況調査」は、</p>		

	<p style="text-align: center;">H27年度は未実施 → 指標値：</p> <p>観察できた</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等届出制度の推進が図られたことで、離職中の看護職員への積極的な再就業支援等から求職者や再就業につながり、地域の病院等の看護職員確保に向けて地域応援ナースの発掘、登録につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門の相談員や地域応援ナースコーディネーターが、登録者及び求人施設と関係性を構築しながら情報提供や支援を行い、効率的なマッチングや求人施設側の環境改善等につなげている。</p>
<p>そ の 他 (基金充当額)</p>	<p>H27年度： 23,322千円 H28年度： 985千円 計 24,307千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.34】 地域看護人材育成事業	総事業費	978千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地方の病院や中小規模の病院では看護職員の確保に苦慮している状況にあることから、高校生などの若い世代に対し、看護師志望の意識醸成を図り、将来地域を担う人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増加 ⑳：1,324.3人（全道平均）からの増</p> <p>※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H26:1,324.3人（常勤換算後））が全国値（1,026.7人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超えておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 高校生等の若い世代に対し看護に関するセミナーを実施し、看護に関する知識や興味を持たせ、看護師志望の意識醸成を図り、将来地域の看護を担う人材の育成を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27】【H28】 ○ 将来地域の看護を担う人材の育成 ・高校生等を対象としたセミナーの開催 2回 各50人		
アウトプット指標（達成値）	<p>《H27年度》</p> <p>○ 高校生等を対象としたセミナーの開催 2回 49人 （うち、道立高等看護学院へ進学 10人） （うち、上記以外の道内の看護師養成施設等へ進学 1人） （うち、平成28年度以降に高校卒業 35人）</p> <p>《H28年度》</p> <p>○ 高校生等を対象としたセミナーの開催 2回 58人 （うち、道立高等看護学院へ進学 3人） （うち、平成29年度以降に高校卒業 48人）</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 道が隔年で実施する「看護職員就業状況調査」はH27年度は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高校生等の看護師志望の意識醸成が図られ、看護職員の養成に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員養成施設や医療機関、教育機関と連携し、効率的な事業の実施が図られた。</p>		
その他（基金充当額）	<p>H27年度： 658千円 H28年度： 320千円 計 978千円</p>		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.35】 看護師宿舎等施設整備事業	総事業費	0千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域病院等において看護職員の確保が困難な状況にあることから、就業定着、離職防止を図るため、働きやすい環境を整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増加 ②：1,324.3人（全道平均）からの増</p> <p>※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H26:1,324.3人（常勤換算後））が全国値（1,026.7人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超えておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 看護師の勤務環境改善のため、看護師詰め所等の施設整備に対し補助を行い、看護職員の離職防止・就業定着を図る。		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27】【H28】 ○ 看護師詰め所等の整備による、看護職員の勤務環境の改善。 ・整備施設数 2施設		
アウトプット目標（達成値）	《H27年度》 ○ 整備施設数 0施設 （未整備の理由：補助予定事業者の整備事業計画の変更のため） 《H28年度》 ○ 施設整備 1施設（ナースステーション）		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 道が隔年で実施する「看護職員就業状況調査」はH27年度は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 ナースステーションや看護師宿舎等の整備への支援を行うことで、看護職員の勤務環境改善が図られ、離職防止・就業定着につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設・設備整備に関し、早期に事業者から整備計画の報告を受けるなど、事業者の要望等を把握し、計画的な事業の執行につなげている。</p>		
その他（基金充当額）	H27年度： 0千円 H28年度： 882千円 計 882千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.36】 地域薬剤師確保推進事業 [薬剤師登録派遣事業]	総事業費	15,279千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道薬剤師会		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標値：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 ⑳：163.6人 → ㉑：170.0人</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 北海道における地域包括ケア体制の構築を促進するため、薬剤師バンクを活用した就業斡旋及び派遣事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職業斡旋薬剤師数 12人 ○ 薬剤師派遣日数 126日 <p>【H28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職業斡旋薬剤師数12人（求職登録100人、求人登録200施設） ○ 薬剤師派遣カ所数3カ所（延べ日数 90日） 		
アウトプット指標（達成値）	<p>《H27年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職業斡旋薬剤師数 3人 (求職登録 23人、求人登録 145施設) ○ 薬剤師派遣日数 0日 <p>《H28年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職業斡旋薬剤師数 3人 (求職登録 19人、求人登録109施設) ○ 薬剤師派遣カ所数 6カ所（延べ日数 83日） 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」はH27年度は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 地域では薬剤師の偏在により不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業と組み合わせて就業あっせんを進めることは有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 H27は求人数が増加したが求職者数は少なかったためにマッチング（あっせん）までに結びついた件数が少なかった。今後は未就業薬剤師等への効果的な啓発を研修し、効率性を高める。</p>		

そ の 他 (基金充当額)	H27年度： 7,352千円	
	H28年度： 7,927千円	計 15,279千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.37】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	総事業費	12,289千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、(社)日本医業経営コンサルタント協会北海道支部		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 ⑳：230.2人 → ㉟：233.6人</p>		
事業の内容（当初計画）	<p>○ 医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会の実施や相談業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発を図るためのシンポジウムの開催 ・勤務環境改善マネジメントシステム導入を促進するための研修会の開催 ・医療機関からの相談対応 ・勤務環境改善計画の策定等に向けた医療機関への支援 ・医療機関における取組状況等の調査 		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27】</p> <p>○ 医療機関における勤務環境改善の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム開催（1回） ・研修会開催（8回） ・相談対応（月平均22件） ・勤務環境改善計画策定医療機関数（5件） ・医療機関取組状況等調査（対象：道内全病院・診療所） <p>【H28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会（5回） ○ 相談対応（月平均17件） ○ 勤務環境改善計画策定支援医療機関数（22件） ○ 医療機関取組状況等調査（対象：道内全病院・診療所） 		
アウトプット指標（達成値）	<p>《H27年度》</p> <p>○ 医療機関における勤務環境改善の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム開催（1回：参加医療機関数 36施設） ・研修会開催（5回：参加医療機関数 141施設） ・相談対応（年間42件） ・勤務環境改善計画策定医療機関数（4件） ・医療機関取組状況等調査（平成27年10月実施） <p>《H28年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会（5回、参加医療機関133施設） ○ 相談対応（月平均9.7件） ○ 勤務環境改善計画策定支援医療機関数（7件） ○ 医療機関取組状況等調査（対象：道内全病院・診療所） 実施 		
事業の有効	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：		

性・効率性	<p>観察できなかつた 国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」はH27年度は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 支援センターの設置により医療機関が行う勤務環境改善の取組に対し、専門的・総合的な支援を行える体制ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 支援センターが他の専門機関等と連携して活動することにより、ワンストップ性を発揮し、ハブ機能を果たすことができる。</p>
その他 (基金充当額)	<p>H27年度： 8, 896千円 H28年度： 3, 393千円 計 12, 289千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.38】 子育て看護職員等就業定着支援事業	総事業費	2,965,731千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万対看護職員数の増加 ⑳：1,324.3人（全道平均）からの増</p> <p>※人口10万対看護職員数にあっては、全道値（H26:1,324.3人（常勤換算後））が全国値（1,026.7人）を上回っている状況にあるが、直近の看護職員需給見通しにおいて全国推計並びに全道推計ともに依然として供給数が需要数を超過しておらず、特に本道にあっては看護職員の都市部集中など地域偏在が顕著であることから、アウトカム指標として設定することとし、指標値については今後作成する第8次看護職員需給見通しにより設定する。</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 看護職員等の勤務の特殊性（3交替制勤務等、24時間体制）に鑑み、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業（病院内保育所運営事業）に対し、その運営費の一部（保育士等の人件費等）について補助を行い、子どもをもつ看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進させる。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 支援施設数 155施設		
アウトプット指標（達成値）	《H27年度》 ○ 支援施設数 155施設（利用医療従事者等数 3,583人） 《H28年度》 ○ 支援施設数 157施設（利用医療従事者等数 3,874人）		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 道が隔年で実施する「看護職員就業状況調査」はH27年度は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、病院内保育所の安定的な運営が図られ、子どもを持つ看護職員等の就業定着や再就業に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関の決算状況に応じ調整率を設け、負担能力に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。</p>		
その他（基金充当額）	H27年度： 359,565千円 H28年度： 16,502千円 計 376,067千円		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.39】 医師事務作業補助者導入支援事業	総事業費	65,013千円						
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）を全国平均値まで増加 ㊦：230.2人 → ㊧：233.6人</p>								
事業の内容（当初計画）	○ 勤務医の業務負担を軽減するため、医師事務作業補助者を配置した医療機関を支援する。（ただし、診療報酬を算定できる医療機関を除く。）								
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 医師事務作業補助者の配置 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>【H27】</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>【H28】</td> <td>11人（7医療機関）</td> </tr> <tr> <td>【H29】</td> <td>19人（19医療機関）</td> </tr> </table>			【H27】	27人	【H28】	11人（7医療機関）	【H29】	19人（19医療機関）
【H27】	27人								
【H28】	11人（7医療機関）								
【H29】	19人（19医療機関）								
アウトプット指標（達成値）	《H27年度》 ○ 医師事務作業補助者の配置 12人（8医療機関） 《H28年度》 ○ 医師事務作業補助者の配置 9人（5医療機関） 《H29年度》 ○ 医師事務作業補助者の配置 6人（4医療機関）								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」はH29年度は未実施 観察できた → 指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 診療報酬の「医師事務作業補助体制加算」の算定できない医療機関にも医師事務作業補助者の配置を促進することにより、医師の業務負担が軽減され、多くの医療機関において、勤務環境改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 基本的な補助要件は、診療報酬の「医師事務作業補助体制加算」の施設基準を準用したが、多くの医療機関において補助者の配置ができるよう、算定要件を緩和し、当該加算の算定困難な医療機関を補助対象として運用した。</p>								
その他（基金充当額）	H27年度： 9,705千円 H28年度： 6,878千円 H29年度： 4,174千円 計 20,757千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.40】 小児救急医療対策事業	総事業費	169,605千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>第二次医療圏単位で実施する輪番制方式で小児救急医療体制を整備するとともに、重症の小児救急患者に対応する小児二次救急医療体制の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 ㊟：21圏域 ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 ㊟：6圏域 		
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の二次救急医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番制方式により実施する医療機関の運営に対して助成を行う。 ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療の確保のため、小児患者に体操する救命救急センターの運営に対し助成を行う。 		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H27】【H28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 21圏域 ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3医療機関 		
アウトプット指標（達成値）	<p>《H27年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数 21圏域 ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援 2医療機関 <p>《H28年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数 21圏域 ○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援 2医療機関 		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 21圏域 ○重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 6圏域 <p>観察できた → 指標値：小児救急に係る病院群輪番制を実施している全ての二次医療圏で小児二次救急医療体制が確保されている。また、重症・重篤な小児救急患者の受入を行う医療体制についても全ての三次医療圏で確保されている。</p> <p>(1) 事業の有効性 全ての二次医療圏で小児二次救急医療体制が確保されている。</p>		

	(2) 事業の効率性 病院群輪番制方式で運営する二次医療圏単位の市町村に直接、運営費の補助を行うことで、効率的な執行ができた。
その他 (基金充当額)	H27年度： 106,260千円 H28年度： 4,310千円 計 110,570千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.41】 小児救急電話相談事業	総事業費	17,435千円
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子化・核家族化と女性の社会進出に伴う保護者の子育てに関する知識不足による時間外診療の増加、二次救急医療機関を受診する軽症患者集中の緩和を図る。		
	アウトカム指標値：小児外来患者の受診率の減 ㊸：5.5% → ㊹：3.7% → ㊺：減		
事業の内容（当初計画）	○ 夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、適切な助言を受けられる電話相談体制を整備し、毎日19時～23時の間、相談センターの看護師が症状に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じて医師が対応にあたる。		
アウトプット指標（当初の目標値）	【H27】 ○ 第二次・三次救急医療機関への軽症患者集中の緩和及び小児科医師の負担軽減、診療を受ける必要のない患者・保護者の受診負担軽減 ・小児人口に対する電話相談件数の割合（%） （電話相談件数÷小児人口（15歳未満）） ※小児人口＝住民基本台帳人口1月1日現在 ・小児救急電話相談件数割合前年度から0.05%増の1.35% 【H28】 ○小児人口に対する電話相談件数の割合（%） （電話相談件数÷小児人口（15歳未満）） ※小児人口＝住民基本台帳人口1月1日現在 ㊸小児救急電話相談件数割合前年度から0.05%増の1.68% ㊹小児救急電話相談件数割合前年度から0.05%増の2.41%		
アウトプット指標（達成値）	《H27年度》 ○ 平成27年度小児救急電話相談件数割合：1.63% 《H28年度》 ○ 平成28年度小児救急電話相談件数割合：2.37% （相談件数 14,393件）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：小児外来患者の受診率の減 観察できなかつた 厚生労働省で実施する「患者調査」は、3年に一度の調査であり、H27年度は調査実施年ではないため（次回調査は、H29年度） 観察できた → 指標値： (1) 事業の有効性 ・ 365日運営することで、子どもをもつ親の育児不安を軽減し、安心して子育てができる環境の整備が図られ、コンビニ受診の軽減等が期待される。 ・ 平成27年度12月から、深夜帯（23時から翌朝8時）まで		

	<p>事業を拡充し、道内の小児救急医療体制の中でも重要な役割を担っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 深夜帯を委託にすることにより、効率的な運営が行われている。</p>
<p>そ の 他 (基金充当額)</p>	<p>H27年度： 15,329千円</p> <p>H28年度： 2,106千円 計 17,435千円</p>